# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書 平成17年8月

6

コスモ・バイオ株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式897,600千円(見込額)の募集及び株式439,680千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式216,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年8月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等について は今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている 内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のもので あります。

## 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

## コスモ・バイオ株式会社

東京都江東区東陽二丁目2番20号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。 詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

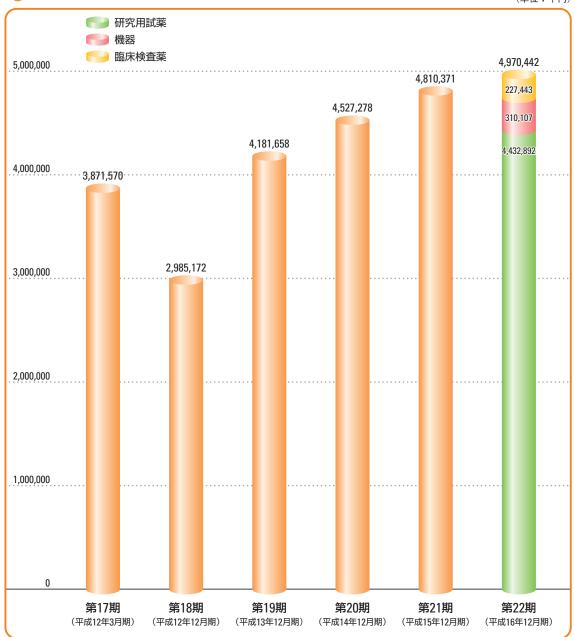
## 1 事業の概況



当社は、バイオ研究用試薬、機器、臨床検査薬の輸入、販売を主たる業務としております。

### 🧡 売上高の推移

(単位:千円)



- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 当社は、平成12年10月17日開催の臨時株主総会における定款の一部変更決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。 従って、第18期は、平成12年4月1日から平成12年12月31日までの9ヶ月間となっております。

# 2 業績等の推移



### 00

### 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

期別	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
区分	平成12年3月期	平成12年12月期	平成13年12月期	平成14年12月期	平成15年12月期	平成16年12月期
売 上 高	3,871,570	2,985,172	4,181,658	4,527,278	4,810,371	4,970,442
経 常 利 益	561,903	412,823	509,423	577,056	472,454	736,497
当期 純 利 益	287,438	160,765	256,143	339,187	313,663	425,407
持分法を適用した場合の投資利益	_	_	_	_	_	_
資 本 金	300,000	286,900	286,900	286,900	286,900	317,275
発 行 済 株 式 総 数(株)	3,600	5,738	5,738	5,738	5,738	5,981
純 資 産 額	1,485,859	569,650	825,794	1,138,367	1,424,916	1,868,484
総 資 産 額	2,227,610	2,229,216	2,420,046	2,478,441	2,584,413	3,229,685
1 株当たり純資産額(円)	412,738.80	99,276.81	143,916.71	198,391.02	245,907.42	309,644.57
1株当たり配当額(円)	55,000	_	3,000	3,000	5,000	旧株 5,000 新株 233
(うち1株当たり中間配当額)(13)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額(円)	79,843.91	41,898.65	44,639.90	59,112.51	52,241.74	71,015.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	_	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	66.7	25.6	34.1	45.9	55.1	57.9
自己資本利益率(%)	21.4	15.6	36.7	34.5	24.5	25.8
株 価 収 益 率(倍)	_	_	_	_	_	_
配 当 性 向(%)	68.9	_	6.7	5.1	9.6	7.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	_	_	_	361,056	574,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	_	_	_	_	△27,743	△256,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	_	_	_	△187,214	△18,091
現金及び現金同等物の期末残高	_	_	_	_	385,856	684,376
従 業 員 数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	41 (20)	40 (23)	40 (26)	44 (22)	50 (24)	59 (24)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 1 株当たり配当額の第22期における新株とは、平成16年12月15日付の第三者割当増資により発行した株式をいいます。
  - 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期から第21期については潜在株式がないため、また、第22期については新株 予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
  - 6. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
  - 7. 第21期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当っては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
  - 8. 第21 期、第22 期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第17 期から第20 期の財務諸表については、監査を受けておりません。
  - 9. 平成12年10月17日開催の臨時株主総会における定款の一部変更決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従って、第18期は、平成12年4月1日から平成12年12月31日までの9ヶ月間となっております。
  - 10. 平成17年5月2日付で株式1株につき4株の分割をいたしましたので、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成16年12月10日付JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると次のとおりとなります。なお、第17期から第20期までの数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

期別	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
区分	平成12年3月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
1 株当たり純資産額(円)	103,184.70	24,819.20	35,979.18	49,597.76	61,476.86	77,411.14
1 株 当 た り 配 当 額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	13,750 (—)	_ (—)	750 (—)	750 (—)	1,250 (—)	I日株 1,250 新株 58 (一)
1株当たり当期純利益金額(円)	19,960.98	10,474.66	11,159.98	14,778.13	13,060.44	17,753.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	_	_	_	_	_	_

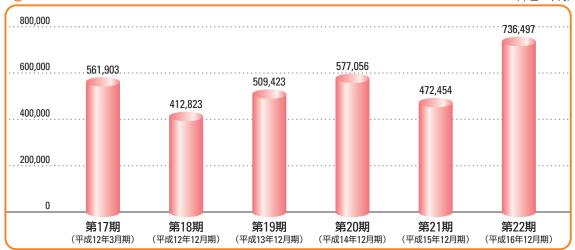


(単位:千円)



### 経常利益

(単位:千円)



### 🍑 当 期 純 利 益

(単位:千円)

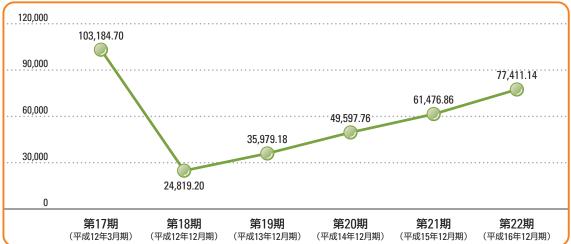






### 🧡 1 株当たり純資産額

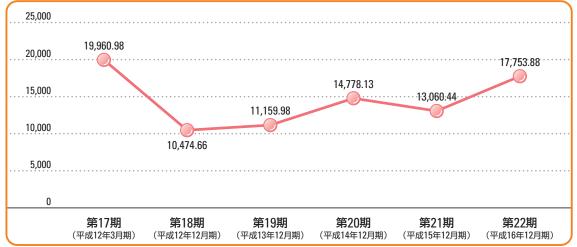
(単位:円)



(注) 当社は、平成17年5月2日付で株式1株につき4株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表記しております。

## 🧡 1 株当たり当期純利益金額

(単位:円)

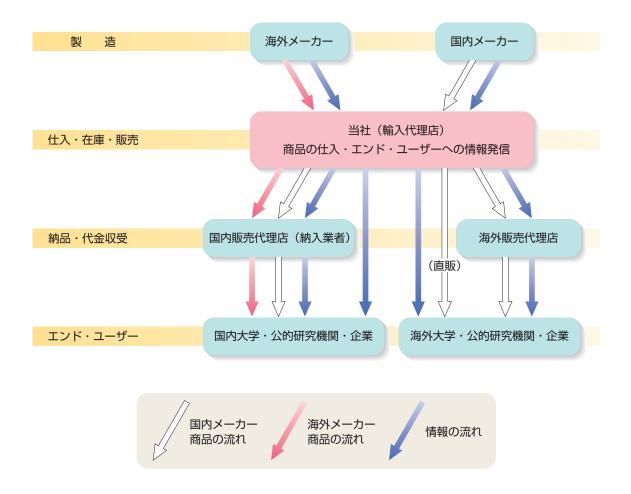


<sup>(</sup>注) 当社は、平成17年5月2日付で株式1株につき4株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表記しております。

## 3 事業の内容



当社は、バイオ研究用試薬、機器、臨床検査薬の輸入、販売を主たる業務としております。

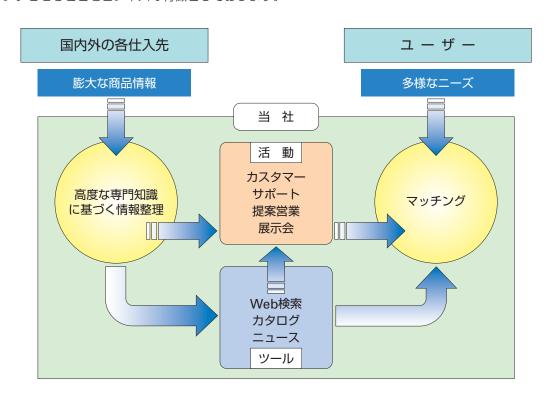


当社は、研究用試薬・機器について、主にバイオ関連の研究開発を行っている大学・研究機関・企業等の研究者といったエンド・ユーザー向けに販売を行っております。臨床検査薬については、病院・検査機関といったエンド・ユーザー向けに販売を行っております。

商品につきましては自社製造を行わず、国内外に広く存在する仕入先から調達し、販売しております。また国内のみならず、海外の販売代理店、大学、研究機関及び企業への輸出も行っております。

国内販売においては日本全国に広がる代理店を経由して行っており、国内エンド・ユーザーへの直販は行っておりません。海外においても、代理店を経由した販売を行っておりますが、エンド・ユーザーへの直販も行っております。

実際の研究活動においては、様々な実験や分析活動が行われており、研究者の方々は実験の用途に応 じた多様な研究用試薬や機器を、常に探索されております。当社では、種類が膨大で専門知識を要する 「商品」と「商品情報」、そして多種多様であるエンド・ユーザーの「ニーズ」、これらを効率的にマッ チングさせることをビジネスの特徴としております。



## 取扱商品の内容





### 🚺 🛈 研 究 用 試 薬

当社の取り扱う研究用試薬は、平成17年7月31日現在27万8千品目以上の商品をデータベース化 して、エンド・ユーザー及び代理店が自在に検索できるようにしております。また商品のデータシート (商品の性状表) やプロトコール (実験手順書) 等の実験に有用な資料・情報も積極的にホームページ に掲載し、研究の現場で役立つよう努めております。

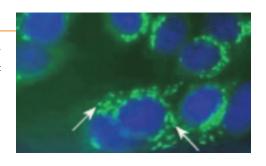
当社では、研究用試薬を下記のとおりに分類しております。

汎 用 試 薬	使用目的を特に定めず汎用的に用いられる試薬であり、単品で販売されます。抗体(注)や、ホルモン、酵素等があります。ugやul単位(マイクログラム/マイクロリットル:1グラム/リットルの百万分の1)と非常に少量で使用されます。
応 用 試 薬	使用目的に沿ってカスタマイズされた試薬。遺伝子を必要な部分で切り分ける制限酵素及び細胞 培養液や複数の試薬を組み合わせたキット類があります。

(注) 抗体とは動物の免疫系の細胞で作られるタンパク質で、特定の物質(抗原)のみに結合する機能を持っています。 この特徴を利用して、実験対象に抗体を作用させ、その抗体を検出することで対象物質(抗原)の有無、または量を測定するた めに用いられます。

### <汎用試薬・抗体の使用例>

抗体を作用させたヒトの細胞を特殊な方法で光らせた ものです。緑色(矢印)の部分は、抗体が結合した結果 を示しております。



### <応用試薬・培養液>

細胞・生体物質を培養する試薬



### <応用試薬・キット>

特定の用途に試薬を組み合わせたもの



#### 2 機 器

当社では超音波細胞破砕装置等のバイオ研究に特化した機器を取り扱っております。また日本で開発 された機器の輸出も行っております。

### <超音波細胞破砕装置:バイオラプター>

超音波細胞破砕装置とは超音波により細胞壁と細胞質膜 を破砕し、内容物を抽出する機器のことです。

当社の主力機器である超音波細胞破砕装置バイオラプタ 一は密閉式で不純物の混入が少ないことが特徴です。



### ③ 臨床検査薬

当社で取り扱っている臨床検査薬は、主に病院や検査センターで使用されております。

## 目次

表紙			
第一	·部		証券情報
第1	l	募	§集要項
	1		新規発行株式
	2		募集の方法
	3		募集の条件
	4		株式の引受け
	5		新規発行による手取金の使途
第 2	2	壳	乱要項
	1		売出株式(引受人の買取引受による売出し)
	2		売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
	3		売出株式 (オーバーアロットメントによる売出し)
	4		売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
第3	3	募	9集又は売出しに関する特別記載事項
第二	部		企業情報
第 1			≧業の概況
	1		主要な経営指標等の推移
			沿革
	3		事業の内容
			関係会社の状況
			従業員の状況
第 2			
			業績等の概要
			生産、受注及び販売の状況
			対処すべき課題
			事業等のリスク
			経営上の重要な契約等
			研究開発活動
			財政状態及び経営成績の分析
第3			
	1		
			主要な設備の状況
			設備の新設、除却等の計画
第4			量出会社の状況
-1-			株式等の状況
			自己株式の取得等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			配当政策
			株価の推移
			役員の状況
	ء		フーポレート・ガバナンフの特況

頁

		頁
第5	経理の状況	38
	財務諸表等	39
	(1) 財務諸表	39
	(2) 主な資産及び負債の内容	65
	(3) その他	69
第6	提出会社の株式事務の概要	80
第7	提出会社の参考情報	81
1	. 提出会社の親会社等の情報	81
2	!その他の参考情報	81
第四部	<ul><li>株式公開情報</li></ul>	82
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	82
第2	第三者割当等の概況	83
1	. 第三者割当等による株式等の発行の内容	83
2	. 取得者の概況	84
3	3 . 取得者の株式等の移動状況	88
第3	株主の状況	89
	[ 監査報告書 ]	93

### 【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成17年8月23日

【会社名】コスモ・バイオ株式会社【英訳名】COSMO BIO COMPANY, LIMITED

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 原田 正憲

 【本店の所在の場所】
 東京都江東区東陽二丁目 2 番20号

【電話番号】 03-5632-9600

【事務連絡者氏名】常務取締役総務部長柴沼 篤夫【最寄りの連絡場所】東京都江東区東陽二丁目 2 番20号

【電話番号】 03-5632-9600

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 柴沼 篤夫

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 入札による募集 - 円

入札によらない募集 - 円

ブックビルディング方式による募集 897,600,000円

(引受人の買取引受による売出し)

入札による売出し - 円

入札によらない売出し - 円

ブックビルディング方式による売出し 439,680,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

入札による売出し - 円

入札によらない売出し - 円

ブックビルディング方式による売出し 216,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

### 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

### 1【新規発行株式】

種類	発行数 (株)		
普通株式	4,800(注)2.		

- (注) 1. 平成17年8月23日開催の取締役会決議によっております。
  - 2.発行数については、平成17年9月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
  - 3.上記とは別に、平成17年8月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。

### 2【募集の方法】

平成17年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年9月6日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は 売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株 式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の 需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募 集	-	-	-
入札方式のうち入札によらな い募集	-	-	-
ブックビルディング方式	4,800	897,600,000	448,800,000
計(総発行株式)	4,800	897,600,000	448,800,000

- (注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  - 2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
  - 3 . 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
  - 4. 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
  - 5.有価証券届出書提出時における想定仮条件(220,000円~260,000円)の平均価格(240,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,152,000,000円となります。
  - 6.本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
  - 7.本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第 3.募集又は売出しに関する特別記載事項 2.ロックアップについて」をご覧下さい。

### 3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】 該当事項はありません。

【入札によらない募集】 該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価 格 (円)	引受価 額 (円)	発行価 額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)		申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 2 .	1	自至	平成17年9月15日(木) 平成17年9月21日(水)	未定 (注) 3 .	平成17年9月26日(月)

(注)1.発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年9月6日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年9月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2. 平成17年9月6日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年9月7日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年9月7日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年9月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3.申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、 払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 4.株券受渡期日は、平成17年9月27日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。 株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、 一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の 交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて 株券が交付されます。
- 5.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 6.申込みに先立ち、平成17年9月7日から平成17年9月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決
- 7. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 8.新株式に対する配当起算日は、平成17年7月1日といたします。

定する方針であります。

#### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

#### 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社UFJ銀行 深川支店	東京都江東区門前仲町二丁目5番9号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

### 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社 大和証券エスエムビーシー株式会社 UFJつばさ証券株式会社 新光証券株式会社 日興シティグループ証券株式会社 みずほインベスターズ証券 株式会社 三菱証券株式会社 イー・トレード証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 東京都千代田区大手町一丁目1番3号 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 東京都港区赤坂五丁目2番20号 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金として、平成17年9月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3.引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	4,800	-

- (注) 1. 平成17年9月6日(火)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
  - 2.上記引受人と発行価格決定日(平成17年9月14日)に元引受契約を締結する予定であります。
  - 3.引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

### 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,077,120,000	15,600,000	1,061,520,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件(220,000円~260,000円)の平均価格(240,000円)を基礎として算出した見込額であります。
  - 2.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
  - 3 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,061,520千円については、今後の事業拡大のためのM&Aや業務提携等に充当することを想定しておりますが、具体的に資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく計画であります。

(注) 「1.新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限201,960千円についても、上 記のとおり、具体的に資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく計画であります。

### 第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成17年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(ネ	姝)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入 札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入 札によらない売出 し	1	-	-
				東京都渋谷区渋谷 3 丁目29番22号 東京中小企業投資育成株式会社 640株
				東京都港区芝浦一丁目1番1号 コスモ石油株式会社 320株
				東京都江戸川区東葛西6-10-18ライオンズ
				シティ葛西1303 福井 朗 240株
				-   千葉県市原市八幡1049-18パークホームズ
				520   原田 正憲   120株
		1,832		埼玉県入間市下藤沢501-30 柴沼 篤夫 80株
普通株式	ブックビルディン グ方式		439,680,000	千葉県松戸市根木内525番地20 高木 勇次 80株
				東京都大田区千鳥3-8-11-708 田中 知 80株
				千葉県習志野市袖ヶ浦6-20-12 鈴木 忠 80株
				神奈川県横須賀市吉倉町1-67 松本 眞和 80株
				神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷5-27-7 村岡 猛 80株
				埼玉県さいたま市浦和区常盤4-6-12-802 山口 尚己 32株
計(総売出株式)	-	1,832	439,680,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
  - 2.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
  - 3.売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(220,000円~260,000円)の平均価格 (240,000円)で算出した見込額であります。
  - 4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

- 5.本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
  - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 6.引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご覧下さい。

### 2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】 該当事項はありません。

【入札によらない売出し】 該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額(円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成17年 9月15日(木) 至 平成17年 9月21日(水)	1	未定 (注) 2 .	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号 野村證券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
  - 2.売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

- 3.引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、 売出価格決定日(平成17年9月14日)に決定する予定であります。 なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の 総額は引受人の手取金となります。
- 4.上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5.株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成17年9月27日(火))の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7.上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の (注)6.に記載した販売方針と同様であります。

### 3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入 札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入 札によらない売出 し	-	-	-
普通株式	ブックビルディン グ方式	900	216,000,000	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号 野村證券株式会社
計(総売出株式)	-	900	216,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
  - 2.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成17年8月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。
  - 3.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
  - 4.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
  - 5.売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(220,000円~260,000円)の平均価格 (240,000円)で算出した見込額であります。

### 4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】 該当事項はありません。

【入札によらない売出し】 該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 平成17年 9月15日(木) 至 平成17年 9月21日(水)	1	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
  - 2.売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成17年9月14日)において決定する予定であります。
  - 3.株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
  - 4.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  - 5.野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

### 第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、当社普通株式全部の株券(「第1 募集要項」における新規発行株式を含む。)について、野村證券株式会社を主幹事証券会社(以下「主幹事会社」という。)とし、平成17年9月27日にジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

### 2 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である東京中小企業投資育成株式会社、コスモ石油株式会社、福井朗、原田正憲、柴沼篤夫、高木勇次、田中知、鈴木忠及び松本眞和は、主幹事会社に対し、上場(売買開始)日(当日を含む)から180日目の平成18年3月25日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(但し、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の2倍以上であって、取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う取引所における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行(但し、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成17年8月23日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 3 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である福井朗(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成17年8月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とし、払込期日を平成17年10月25日とする当社普通株式900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。また、主幹事会社は、平成17年9月27日から平成17年10月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、返却に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	7 N.T. CO 1 D	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月 ————		平成12年3月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
売上高	(千円)	3,871,570	2,985,172	4,181,658	4,527,278	4,810,371	4,970,442
経常利益	(千円)	561,903	412,823	509,423	577,056	472,454	736,497
当期純利益	(千円)	287,438	160,765	256,143	339,187	313,663	425,407
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	1	-
資本金	(千円)	300,000	286,900	286,900	286,900	286,900	317,275
発行済株式総数	(株)	3,600	5,738	5,738	5,738	5,738	5,981
純資産額	(千円)	1,485,859	569,650	825,794	1,138,367	1,424,916	1,868,484
総資産額	(千円)	2,227,610	2,229,216	2,420,046	2,478,441	2,584,413	3,229,685
1株当たり純資産 額	(円)	412,738.80	99,276.81	143,916.71	198,391.02	245,907.42	309,644.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	55,000 ( - )	(-)	3,000	3,000	5,000	旧株 5,000 新株 233 ( - )
1株当たり当期純 利益金額	(円)	79,843.91	41,898.65	44,639.90	59,112.51	52,241.74	71,015.52
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額	(円)	-	,	,	,	,	-
自己資本比率	(%)	66.7	25.6	34.1	45.9	55.1	57.9
自己資本利益率	(%)	21.4	15.6	36.7	34.5	24.5	25.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	68.9	-	6.7	5.1	9.6	7.0
営業活動による キャッシュ・フ ロー	(千円)	-	-	-	-	361,056	574,020
投資活動による キャッシュ・フ ロー	(千円)	-	-	-	-	27,743	256,797
財務活動による キャッシュ・フ ロー	(千円)	-	-	-	-	187,214	18,091
現金及び現金同等 物の期末残高	(千円)	-	-	1	1	385,856	684,376
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数)	(人)	41 (20)	40 (23)	40 ( 26 )	44 ( 22 )	50 ( 24 )	59 ( 24 )

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
  - 4.1株当たり配当額の第22期における新株とは、平成16年12月15日付の第三者割当増資により発行した株

式をいいます。

- 5.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期から第21期については潜在株式がないため、また、第22期については新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 6.株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
- 7.第21期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当っては、「1株当たり当期 純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 8.第21期、第22期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第17期から第20期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 9. 平成12年10月17日開催の臨時株主総会における定款の一部変更決議により、決算期を3月31日から12月 31日に変更いたしました。従って、平成12年12月期は、平成12年4月1日から平成12年12月31日までの 9ヶ月間となっております。
- 10. 平成17年5月2日付で株式1株につき4株の分割をいたしましたので、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成16年12月10日付JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると次のとおりとなります。なお、第17期から第20期までの数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成12年3月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
1株当たり純資産 額	(円)	103,184.70	24,819.20	35,979.18	49,597.76	61,476.86	77,411.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	13,750 ( - )	( - )	750 ( - )	750 ( - )	1,250	旧株 1,250 新株 58 ( - )
1株当たり当期純 利益金額	(円)	19,960.98	10,474.66	11,159.98	14,778.13	13,060.44	17,753.88
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	(円)	-	-	-	-	-	-

### 2 【沿革】

年月	事項
昭和58年8月	バイオの基礎研究試薬販売事業を目的として、東京都港区に丸善石油株式会社(現、コスモ石
	油株式会社)の子会社として丸善石油バイオケミカル株式会社を設立
昭和59年9月	本社を東京都港区芝浦へ移転
昭和61年4月	コスモ・バイオ株式会社に社名変更、バイオ研究用機器販売を開始
昭和61年10月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転
昭和61年12月	医薬品販売業の認可取得
平成 6 年12月	本社を現事務所の東京都江東区東陽へ移転
平成10年4月	仕入先の探索を目的として100%子会社のシービー開発株式会社を設立
平成12年 9 月	MBO(マネージメント・バイ・アウト)によりコスモ石油株式会社から独立
	シービー開発株式会社を株式譲渡により非子会社化
平成12年12月	シービー開発株式会社を吸収合併
平成16年8月	仕入先探索と輸出促進を目的として100%子会社COSMO BIO USA,INC.を米国カリフォルニア州
	サンディエゴに設立

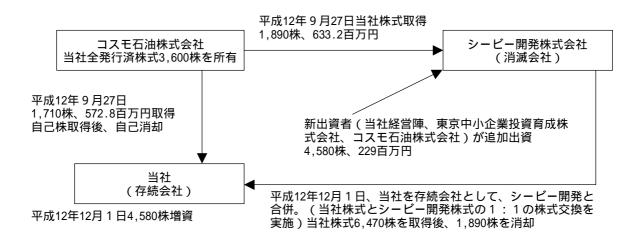
MBO(マネージメント・バイ・アウト)について

上記沿革のとおり、当社は、平成12年9月にMBO(マネージメント・バイ・アウト:経営陣による株式買収)を実施いたしました。

当社事業は、丸善石油株式会社(現、コスモ石油株式会社)の多角化戦略の一環としてスタートしたものでありますが、当社は、バイオ関連の専門会社としてより一層自主的な経営を進めることが、さらなる発展のため不可欠であると考えておりました。一方、当時親会社でありましたコスモ石油株式会社は、事業の選択と集中を行い本業に経営資源を集中させる方針でありました。このように両社の方向性が一致したことから、当社がコスモ石油株式会社から独立することで合意し、平成12年9月に当社はMBOを実施、経営の完全な自立を果たしました。

なお、コスモ石油株式会社とは、MBO時にあらためて出資を受け、大株主の一人として現在も良好な関係を続けております。

MBOのスキームは次のとおりであります。



- (注) 1.シービー開発株式会社は、当社人材有効活用のために設立された当社100%子会社でありましたが、当時は休眠会社であり、MBOのために平成12年9月21日、当時の代表取締役社長福井朗が買い取りました。さらに平成12年9月27日までに、上記の新出資者が追加出資いたしました。
  - 2.MBOにおける当社株式買収総額は、太田昭和センチュリー監査法人(現 新日本監査法人)に依頼した評価に基づく1,206百万円(1株当たり価額335,000円、発行済株式数3,600株)であり、増資及び金融機関からの借入により調達いたしました。

発行済株式数の推移につきましては、後出「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(3)発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照下さい。

### 3【事業の内容】

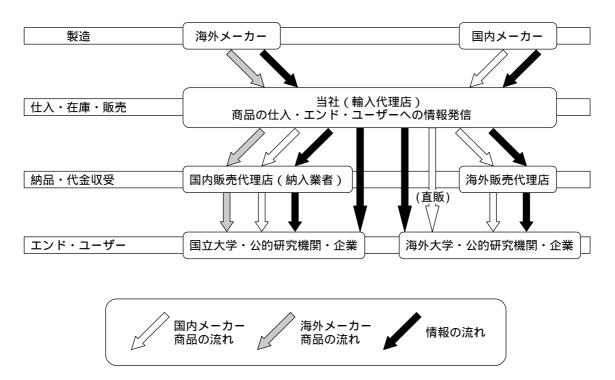
当社は、バイオ研究用試薬、機器、臨床検査薬の輸入、販売を主たる業務としております。

当社は、研究用試薬・機器について、主にバイオ関連の研究開発を行っている大学・研究機関・企業等の研究者といったエンド・ユーザー向けに販売を行っております。臨床検査薬については、病院・検査機関といったエンド・ユーザー向けに販売を行っております。商品につきましては自社製造を行わず、国内外に広く存在する495社(平成17年7月31日現在)の仕入先から調達し、販売しております。また国内のみならず、海外の販売代理店、大学、研究機関及び企業への輸出も行っております。国内販売においては日本全国に広がる116社(平成17年7月31日現在)の代理店を経由して行っており、国内エンド・ユーザーへの直販は行っておりません。海外においても、代理店を経由した販売を行っておりますが、エンド・ユーザーへの直販も行っております。

国内外の新商品探索や販売促進活動は基本的に当社自身が行っておりますが、米国における新規仕入先の探索や米国内における商品のプロモーション活動及び情報収集の一部は、当社の100%子会社であるCOSMO BIO USA, INC. が行っております。

実際の研究活動においては、様々な実験や分析活動が行われており、研究者の方々は実験の用途に応じた多様な研究用試薬や機器を、常に探索されております。当社では、種類が膨大で専門知識を要する「商品」と「商品情報」、そして多種多様であるエンド・ユーザーの「ニーズ」、これらを効率的にマッチングさせることをビジネスの特徴としております。

当社の事業の内容を図示すると、次のとおりであります。



(注) COSMO BIO USA, INC. は、販売促進活動を行っておりますが、販売そのものには介在しておりません。

### (1) 研究用試薬

当社の取り扱う研究用試薬は、バイオ関連研究で先行している米国・欧州からの輸入品が大半を占めております。

当社では、平成17年7月31日現在27万8千品目以上の商品をデータベース化して、エンド・ユーザー及び代理店が自在に検索できるようにしております。また商品のデータシート(商品の性状表)やプロトコール(実験手順書)等の実験に有用な資料・情報も積極的にホームページに掲載し、研究の現場で役立つよう努めております。

当社では、研究用試薬を下記のとおりに分類しております。

汎用試薬	使用目的を特に定め	使用目的を特に定めず汎用的に用いられる試薬であり、単品で販売されます。ugやul(マイクログ				
	ラム / リットル: 1 グラム / リットルの百万分の 1 ) 単位と非常に少量で使用されます。					
	汎用試薬・抗体	抗体(注)そのものであり、実験目的物の検出や特定に使われる試薬。				
	汎用試薬・その他	ホルモンや酵素、糖や理化学研究で広く使われる汎用の化学物質等の試薬。				
応用試薬	使用目的に沿ってカスタマイズされた試薬。					
	応用試薬・遺伝子	遺伝子を必要な部分で切り分ける制限酵素等の遺伝子研究に用いられる試				
		薬。				
	応用試薬・その他	用途に応じて複数の試薬を組み合わせたキット類や、細胞培養液等の試薬。				

#### (注)抗体

抗体とは動物の免疫系の細胞で作られるタンパク質で、特定の物質(抗原)のみに結合する機能を持っています。

この特徴を生かして、実験対象に抗体を作用させ、その抗体を検出することで、対象物質(抗原)の有無、または量を測定するために用いられます。

#### (2)機器

当社ではバイオ研究に特化した機器を取り扱っており、主に日本で開発された機器を国内外に販売しております。主な取扱商品として超音波細胞破砕装置(注)や画像解析システム等があります。

#### (注)超音波細胞破砕装置

超音波により細胞壁と細胞質膜を破砕し、内容物を抽出する機器のことです。当社の主力機器である超音波細胞破砕装置バイオラプターは密閉式で不純物の混入が少ないことが特徴です。

### (3) 臨床検査薬

当社では臨床検査薬を取り扱っている当社仕入先の商品で、日本において有用と思われる臨床検査薬を取り扱っており、主に病院や検査センターで使用されております。なお、臨床検査薬は、新規商品の導入時には薬事法の申請に相当の時間とコストがかかること、及び基本的に薬価切り下げの影響を受けやすいことから、当社では既存の臨床検査薬の取扱いのみを継続し、積極的な新規商品の導入は行わない方針であります。

4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

### (1)提出会社の状況

(平成17年7月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
63(26)	39.9	10.5	8,728,550

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社員および嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーおよび人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 平均勤続年数は、当社が平成12年のMBO実施に伴うコスモ石油株式会社等からの転籍者については転籍元での勤続年数を含めております。
  - 4. 平均年間給与については、対象者63名の内、平成16年12月期中12ヶ月間勤務した者、51名の平均額です。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、定期的に従業員代表と経営者が意見交換を行っており、労使関係は安定しております。

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度における当社を取り巻くバイオ関連の環境は、下記のとおりであります。

平成13年度から平成17年度を期間とする第2期科学技術基本計画において、バイオ研究は情報通信、環境及びナノテクノロジー分野とともに四大重点分野と定められて以来、当社のエンド・ユーザーである大学・研究機関等公的なバイオ研究の場においては、研究資金は堅調な伸びを示し、当事業年度においても同様の基調でありました。その一方、当事業年度は、国公立大学及び国公立大学院大学の独立行政法人化がスタートした初年度であったため、大学各施設における予算システムの変更等により、例年に見られぬ慎重な支出動向が見られました。

製薬会社をはじめとする民間企業におきましても、研究開発予算は堅調な増加傾向が続いておりましたが、各社で得意分野への研究開発テーマの絞込み傾向が見られ、市場における販売競争は激化する方向にあります。このような背景のもと、当社は長年培われた商品開発力、インターネットをはじめ各種メディアを活用した顧客への情報発信、カスタマーサポートの充実、代理店を活用した販売力等により、業績の向上に努めました。その結果、売上高は機器、臨床検査薬の販売が減少したものの、研究用試薬が堅調であったため、前期に比べ160百万円増加の4,970百万円(前期比3.3%増)となりました。利益面では、為替が円高傾向で推移したことから輸入仕入原価が低下し、売上総利益は前期と比べ209百万円増加の2,268百万円(前期比10.1%増)、販売費及び一般管理費は前期と比べ15百万円増加の1,479百万円(前期比1.0%増)となり営業利益は789百万円(前期比32.7%増)、経常利益は736百万円(前期比55.9%増)、当期純利益は425百万円(前期比35.6%増)を計上することとなりました。

当社は事業をセグメント別に分類はしておりませんが、商品の品目別の状況は以下のとおりであります。

### 研究用試薬

研究用試薬につきましては、一部メーカーの商品取扱い中止もありましたが、バイオ関連の研究開発活動がますます広がりと深まりを見せる中、当社では従来より有力な抗体関連のさらなる充実に努め、細胞内シグナル伝達関連、再生・培養関連試薬が好調に推移し、売上高は4,432百万円(前期比4.6%増)となりました。

### 機器

機器につきましては、新たな研究テーマの広がりから超音波細胞破砕装置が好調であった半面、小型電気 泳動装置の販売が減少し、売上高は310百万円(前期比4.4%減)となりました。

#### 臨床検査薬

臨床検査薬につきましては、取扱商品の一部取扱い中止もあり、売上高は227百万円(前期比7.8%減)となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が前期に比べ186,404千円増加して747,794千円となったこと等により、前期に比べ212,964千円増加して574,020千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、余剰資金をローリスクの有価証券に投資したことから、有価証券の取得による支出が100,400千円、投資有価証券の取得による支出が102,783千円となり、前期に比べ229,054千円の支出増となり、256,797千円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入が60,598千円あったことや、短期借入金の返済額の減少等により、前期に比べ169,123千円の支出減となり、18,091千円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前期に比べ298,520千円増加して684,376千円となりました。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当社では生産を行っておりませんので、第22期の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第22期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	前年同期比(%)	
研究用試薬 (千円)	2,455,316	103.1	
機器 (千円)	199,859	81.0	
臨床検査薬(千円)	128,108	87.4	
合計 (千円)	2,783,285	98.7	

- (注)1.金額は仕入価格によっております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社では受注から納品までの期間が短いこと、かつ受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

### (3) 販売実績

第22期の販売実績を商品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第22期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	前年同期比(%)	
研究用試薬 (千円)	4,432,892	104.6	
機器(千円)	310,107	95.6	
臨床検査薬(千円)	227,443	92.2	
合計(千円)	4,970,442	103.3	

### (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の研究用試薬の販売実績の明細は次のとおりであります。

	第22期			
	金額 (千円)	割合(%)		
汎用試薬・抗体	2,213,974	49.9		
汎用試薬・その他	744,383	16.8		
応用試薬・遺伝子	225,665	5.1		
応用試薬・その他	1,248,868	28.2		
合計	4,432,892	100.0		

- 3.輸出については、売上に占める比率が微少であるため省略いたします。
- 4.最近2事業年度において、売上総額の100分の10を超える販売先はありません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、バイオ研究関連の支援を目的とした企業として、対処すべき課題を次のとおりと考えております。

#### (1) 先端的商品の導入

バイオ研究は、欧米を中心として日進月歩の発展を見せている分野であり、当社のエンド・ユーザーである 研究者は研究の潮流と新たに開発される商品・情報を必要としております。しかもエンド・ユーザーは研究に おける専門家であり、高度な情報を求めておられます。

このようなユーザーニーズに応え、当社商品をご利用いただくことが、顧客サービスの上で大変重要であると考えております。

当社が顧客へ質の高い情報発信を行うためには、当社は常に新たな研究分野や研究手法、試薬や機器の動向を捉えてゆく必要があります。当社では、過去5年間において年平均37社の新規仕入先を採用し平成17年7月31日現在で495社の仕入先と27万8千品目以上の販売商品を揃えておりますが、商品開発・探索を担当する当社開発部の新規仕入先・商品の探索力を向上させることや出資等により一層先端的な商品の導入を継続的に強化してゆく計画であります。

また、バイオ研究の先進国である米国、特にバイオ関連企業の集中する西海岸のサンディエゴに平成16年8月に現地法人COSMO BIO USA, INC.を設立しており、今後米国における仕入先や商品開発の動向の情報収集をより一層強化してゆきます。

#### (2) 販売体制の強化

当社では、販売先の大半が公的な予算の影響を受け、商品の仕入先の大半は海外企業であるため為替の影響を受けます。これら販売先の予算動向や為替の影響を低減し経営をより強固にするためには、輸出を促進すること及び企業に対する販売を強化することといった販売体制の強化が重要であります。

輸出については、日本においても、欧米にはないユニークな商品や技術が生まれており、海外のバイオ研究においても広がる可能性を持つ商品があります。当社は、このような世界での競争力のある商品を海外に紹介して、世界に日本のバイオ研究を紹介することに貢献してゆく所存であります。

当社は輸出の販売促進を強化するために平成16年8月に米国現地法人COSMO BIO USA, INC.を設立いたしました。今後はバイオ関連の産業・研究規模の大きな米国・欧州を中心に日本発の商品の可能性を探ると共に、積極的なプロモーションを進めてゆく計画であります。

バイオ関係の研究主体は民間企業であり、大学・公的機関の研究はその推進役となっています。当社は市場の大きい民間企業への取組を強化し、民間企業への販売比率を高めることで、公的予算の影響を軽減することが期待されます。製薬企業の動向を見ると、創薬等のための研究開発を一層強化しており、当社では製薬企業向けを中心に、創薬支援の一環である受託解析サービスや、提案型営業を進めてまいります。併せて、研究用試薬、機器を合せた総合的な研究支援サービスを進めてまいります。

### (3) 質の高い情報発信と顧客サービス

当社がコア・ビジネスと位置付けているバイオ関連の研究用試薬に対するエンド・ユーザーのニーズとして は、広い選択肢と高度な商品情報とサービス、最新の研究動向といった特徴があります。

第一に、エンド・ユーザーから求められる情報は非常に範囲が広いことです。現在発展の著しいバイオ関連の研究においては、研究分野の広がりと深まりに応じて研究手法が生まれてきており、研究者はできる限り多くの選択肢を求めておられます。

第二に、当社のエンド・ユーザーは高度な専門的知識とノウハウを持つその研究分野の専門家であるため、 当社のような供給元には、研究分野や新商品についていち早くかつ質の高い情報発信が求められます。

第三に、研究分野の動きが早いことがあります。遺伝子解析が盛んであった頃に多数導入された遺伝子解析 試薬・機器は、ヒトゲノム解読が一段落した後では新規導入が激減したように、研究の潮流の影響を大きく受 けることがあります。

第四に、研究用試薬では、品目毎に定められた温度条件や有効期限に応じた管理が必要であり、このような商品を、品質を確保しながら迅速的確に納品するきめ細かな物流面でのサービスが求められます。

当社では、これらのエンド・ユーザーのニーズに応えるために、次のような情報サービスの提供と迅速・確実な物流機能を高めます。

当社では、平成17年7月31日現在で27万8千品目以上の販売商品について、各種の試薬カタログと当社ホームページにて専門的な見地からの検索にご利用いただいております。また定期的に発行する「コスモ・バイオ・ニュース」にて研究動向に応じた商品の紹介を行っております。さらに大半の商品には個別のデータシート(性状表)を用意して、研究の現場でご利用いただいております。

今後当社では、エンド・ユーザーのニーズに対応するために、バイオ関連研究に精通した人材を基盤として、研究者の研究活動で必要とされる幅広い選択肢と質の高いカスタマー・サポートをより積極的に提供してゆく 所存であります。そのために、先端的商品の導入とあわせて、エンド・ユーザーが使いやすく質の高い商品情報発信を進めてまいります。

この一環として、すでに当社で定期的に実施しているエンド・ユーザー及び代理店向けの学術的なセミナーや展示会のように、顧客に対する直接的なプロモーションの実施も進めてまいります。

物流サービスについては、当社では創業以来の商品管理のノウハウを蓄積しておりますが、今後とも適切な 在庫・物流管理を進め、エンド・ユーザーのニーズに呼応したサービスを提供してまいります。

#### (4) コーポレート・ブランドの確立

エンド・ユーザーである研究者が研究用試薬や機器を選ぶ際には、論文等で発表される製造メーカーのブランドを参考とすることが多く、物流や情報発信を行っている当社を指名して発注することは多くありません。 現状でも自社ブランド品を取り扱っておりますが、平成16年12月期で売上の3%強と未だわずかなものに止まっております。

今後当社では、当社がバイオ研究の進歩・発展に貢献していることをアピールしてコーポレート・ブランドを確立することを目指します。さらに、自社ブランド商品を広げ、国内外のエンド・ユーザーから指名をいただき、仕入先の動向に左右されない安定した体制に結び付けることを目指しております。そのために平成17年4月には積極的に商材を探索する組織作りを行っており、今後、国内企業、大学、TLO(技術移転機関)への接触を進め、研究過程で生み出される試薬の使用権・販売権を得て、国内外に自社ブランドで紹介・販売することを進める所存であります。なお、自社ブランド商品を調達する上では、外部のOEM生産を活用することを考えており、現状製造設備等を構築する予定はありません。

#### 4【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業展開上における現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本有価証券届出書提出日現在の事項であり、将来 に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 仕入先の動向(合併、買収等)について

仕入先については、特定の仕入先への依存度が特に高いわけではありませんが、仕入先の方針(合併、買収等)により当社の取扱商品販売が停止するリスクがあります。

当社の仕入先は海外、特に米国の企業が大半を占めますが、米国ではM&Aが多く、海外仕入先を買収した企業がすでに日本法人や日本での独占販売会社を持つ場合、当社は当該仕入先商品の日本における販売権を失うことがあります。また当社海外仕入先が日本において日本法人を設立して同法人に日本における独占販売権を持たせることで、当社が当該仕入商品の日本国内における販売権を失うことがあります。

当社では常に新しい仕入先を採用し、1社毎の依存度を低くして、特定の仕入先喪失時の業績への影響を分散するよう努めておりますが、仕入先の合併、買収等により当社が商権を失い、当社の事業戦略や経営成績に 影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 政府のバイオ研究予算や企業の研究開発費の動向について

当社のエンド・ユーザーは、大学・公的研究機関といった国の予算により研究を行う研究者が過半を占め、 平成16年12月期における大学・公的研究機関への売上は全体の7割程度であります。そのため国の財政状況と 研究予算動向は当社の経営上重要であります。

バイオ関連の研究予算は、第1期科学技術基本計画(平成8年度から平成12年度)及び第2期科学技術基本計画(平成13年度から平成17年度)において重点分野と位置付けられており、堅調な増加を示してきました。 今後については、現在平成18年を初年度とする第3期科学技術計画(平成18年度から5年間の予定)が策定されている最中でありますが、研究分野・研究内容の絞り込みは厳しくなると見られます。

大学の場合、バイオ関連研究に関係する予算としては、各省庁の予算から成る競争的研究資金等があります。その中で、特に研究・実験において重要となるのが、文部科学省管轄の研究内容に応じ公募で定められる科学技術研究補助費(以下「科研費」という。)であります。科研費は研究内容に応じて交付される費用であり、研究活動の趨勢と大きな関連を持っております。最近の科研費の動向を見ると、平成15年度予算額1,765億円(前年度比3.6%増)、平成16年度予算額1,830億円(前年度比3.7%増)、平成17年度予算額1,880億円(前年度比2.7%増)と、堅調な増加となっておりますが、今後については財政悪化の影響を受けることも考えられます。

当社は、国の予算動向を注視していくと共に、国の予算に直接影響されない企業や海外輸出といった販路を 強化して、安定した成長基盤を築くよう図っておりますが、国の予算の動向が大きく変わり、バイオ関連の研 究予算が削減されることとなれば、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 為替変動リスクについて

当社商品の大半は輸入品であり、外貨で決済されるものが多数あります。当社平成16年12月期仕入実績2,783百万円の内、およそ7割が外貨決済であり、特に米ドルは58%を占めます。

一方、為替変動分をカタログ価格(エンド・ユーザー購入価格)へ転嫁することは困難であるため、当社の 収益構造は為替に大きな影響を受けます。

当社は、為替変動リスクに対処するため、実需の範囲内で為替予約等を実施して、為替の影響を一定の範囲内におさめようと努めておりますが、為替が大きく変動すること、または当社の為替予約等が為替の実態と大きく乖離することがあれば、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 特許権の侵害について

バイオ関連商品の中には、特許権等が認められている場合があるため、当社では、仕入先に対する確認等により、当社の取扱商品が他者の特許権等を侵害しないよう努めております。ただし、特定の商品について、特許権等を理由に販売を停止するよう他者から要請等があった場合には、当社は事実確認と販売実績確認を行い、当該商品を販売停止とすることがあります。

当社では、特定品目への依存度は低く、特定品目の販売を停止しても、業績への直接の影響は限定的であると考えております。しかしながら特許権の侵害等に関し、訴訟等に至り、解決までに長期間を要する場合、当社の評判に影響を及ぼし、結果的に当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 人材の確保について

当社では、バイオ研究の専門家である研究者をエンド・ユーザーとしており、エンド・ユーザーから広く高い学術レベルを要求されます。そのためにバイオ研究を専攻し、当社のビジネスを理解する人材の確保が非常に重要であります。

当社は今後、公開企業として知名度を高めること及びストック・オプションなどのインセンティブを有効に活用することにより優秀な人材確保に努めますが、当社の必要とする人材が当社の計画通りに獲得できない場合、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 他社との競合について

当社の主力である研究用試薬・機器の国内市場においては、海外サプライヤー自身が日本法人を設立すること等により自ら販売を行う場合や、当社の販売代理店が自ら商品の輸入を行い、当社パートナーであると同時に競合先となる場合があります。

当社では、海外サプライヤーに対しては、当社が長年国内販売において蓄積した組織力やノウハウ、有力仕入先の日本における商標登録のサポート等を実績で示し、当社を日本におけるディストリビューターとすることのメリットを常にアピールしています。また、当社輸出戦略とあわせ、国内開発商品を海外仕入先に紹介して連携を深めることも行っております。

一方、当社の販売代理店に対しては、当社は専業であり、高いレベルのサービスと情報及び幅広い品揃えで 競合先との差別化を図っております。

しかしながら、海外有力サプライヤー自身による日本での販売が増加すること、または当社の販売代理店が 自ら輸入を行うこと等により、競合が激しくなることで、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性が あります。

#### (7) 在庫リスクについて

当社は販売実績がある、または販売見込みのある商品については販売機会を逸しないように在庫を保有しておりますが、当社の在庫には以下のような特徴があります。

#### A. 商品のライフサイクル

研究の進展が速いバイオ関連においては、研究分野によっては商品が短期間で陳腐化することがあります。また次々と新商品が投入されるため、1品あたりのライフサイクルは短くなっております。このような研究の潮流に遅れた商品を在庫として持てば、結局廃棄に至ることがあります。さらに生物から製造される試薬の多くは、同一ロット商品の供給量は比較的少なくなっており、全くの同一品を追加生産することが困難なため短期間で製造中止となることもあります。

#### B. 商品の有効期限

当社で取り扱う商品、特に試薬及び臨床検査薬については、品質管理上有効期限が定められております。 そのため在庫商品については、一定のルールの下で在庫の廃棄処理を行っております。在庫の持ち方につい ては、販売実績や販売の見込み等当社で工夫をしておりますが、他品目の在庫を置くこと、原材料のように 一定期間の生産計画はなく、特に試薬については研究の潮流、実験の内容にあった在庫の有無が売上に大き く影響することから、在庫の廃棄を全くなくすことは困難であります。

当社は、今後とも商品のライフサイクルや有効期限を充分に考慮して、最適な在庫を有するように努めますが、当社の在庫戦略が外れ、顧客の求める商品の在庫が薄くなり販売機会を逸すること、または大量の商品廃棄が恒常化することとなると、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

#### 流動資産の変動について

現金及び預金については、期首と比較して308,520千円増加し、694,376千円となりました。営業債権残高 (受取手形及び売掛金)は、売上の拡大により期首と比較して63,316千円増加し、1,644,438千円となりま した。有価証券につきましては、前年度は行わなかった短期の資金運用を開始したため100,228千円となり ました。商品在庫は、期首と比較して25,460千円増加し、366,057千円となりました。

以上の結果、流動資産は、前年度と比較して513,264千円増加して2,863,477千円となりました。

### 固定資産の変動について

有価証券については、新たに長期の資金運用を行い102,087千円となりました。また米国現地法人を設立 した資本金として、関係会社株式は、11,012千円となりました。

以上の結果、固定資産は、前年度と比較して132,008千円増加して366,207千円となりました。

### 流動負債の変動について

営業債務残高(支払手形及び買掛金)は、売上拡大に伴う仕入の増加により期首と比較して60,148千円増加し、449,179千円となりました。短期借入金については返済を進め、期首と比較して50,000千円減少し、40,000千円となりました。

以上の結果、流動負債は、前年度と比較して179,049千円増加して997,173千円となりました。

#### 固定負債の変動について

退職給付引当金は、期首と比較して15,884千円増加し、103,824千円となり、固定負債は、前年度と比較して22,656千円増加して364,027千円となりました。

### 資本の変動について

資本金については平成16年12月15日に60,750千円の第三者割当増資を実行したため、期首と比較して30,375千円増加し、317,275千円となったこと等により、資本は443,568千円増加して1,868,484千円となり、自己資本比率は57.9%となりました。

### (2)経営成績の分析

#### 売上高及び売上総利益

売上高は、機器、臨床検査薬が減少したものの、試薬販売が堅調に増加し、前年度と比較して160,071千円増加し、4,970,442千円となりました。為替が円高傾向で推移したこともあり仕入原価が前期と比較して49,719千円減少したため、売上総利益については、209,791千円増加して2,268,830千円となりました。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の圧縮等の一方、人員増強による人件費の増加及びPC等情報機器の増強による事務用消耗品費の増加等により、前年度と比較して15,097千円増加し、1,479,118千円となりました。

## 営業利益

営業利益は、主に売上総利益の増加により、前年度と比較して194,693千円増加し、789,711千円となりました。

#### 経常利益

営業外収益は、為替差益が前年度と比較して19,059千円減少し3,862千円となったため、前年度と比較して19,954千円減少し7,901千円となりました。

営業外費用は、デリバティブ評価損を洗替えしており評価損が19,607千円に止まったため、前年度と比較して89,305千円減少し61,115千円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ264,043千円増加して736,497千円となりました。

#### 当期純利益

特別利益は、本社ビル家賃等の前払分12,535千円を前期修正益としたこと等により、12,786千円となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は、前年度と比較して186,404千円増加して747,794千円、当期純利益は、 前年度と比較して111,744千円増加して425,407千円となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動におけるキャッシュ・フローでは、税引前当期純利益が前期の561,390千円から747,794千円に増加したことを主因に、前期の361,056千円から574,020千円に増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当期において余剰資金による有価証券等の投資運用を開始したことにより、有価証券の取得による支出が100,400千円、投資有価証券の取得による支出が102,783千円あり、前期の27,743千円から256,797千円に支出が増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当期においては第三者割当増資により60,598千円の収入があった一方、短期借入金の返済による支出が50,000千円あったため、18,091千円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は期首の385,856千円から298,520千円増加して684,376千円となりました。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当社では、激化する競争に対処するため、営業設備の充実・事務の合理化などを目的とする設備投資を実施しております。

当事業年度中において実施しました設備投資は16,784千円 (機器販売用のデモンストレーション機6,723千円、その他10,060千円)であります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

# 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成16年12月31日現在)

事業所名	事業の部門別		帳	簿価額(千円	)	従業員数
(所在地)	の名称	設備の内容	建物	工具器具及 び備品	合計	(人)
本社 (東京都江東区)	全業務	間仕切り、金型、超低 温槽、サーバー	4,198	24,544	28,743	59 ( 24 )

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
  - 3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
	建物	143,508
本社 (東京都江東区)	コンピューター	5,512
	電話設備	1,554

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の平成17年7月31日現在における重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。 また、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	91,808
計	91,808

(注)平成17年3月25日開催の取締役会において定款の一部変更が行われ、平成17年5月2日付で会社が発行する 株式の総数は普通株式1株を4株の割合で分割したことにより、17,943株増加して91,808株となっております。

#### 【発行済株式】

種類 発行数(株)		上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	23,924	非上場・非登録
計	23,924	-

<sup>(</sup>注)完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成16年11月25日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)	149 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149	596(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 250,000	1株当たり 62,500 (注)2
新株予約権の行使期間	平成18年11月26日から 平成23年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	発行価格 62,500 資本組入額 31,250 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 平成16年11月25日開催の臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は149個で、同日開催の 取締役会決議により、新株予約権149個を付与いたしました。
  - 2. 平成17年3月25日開催の取締役会決議により平成17年5月2日付で普通株式1株を4株の割合で分割したことに伴い、447株増加して596株となりました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
  - 3.新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地 位を保有しているか若しくは取締役派遣契約に基づき取締役を派遣している会社に属していなければ

ならない(「権利行使資格」という)。ただし、辞任もしくは任期満了により退任した当社及び当社 子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合に はこの限りではない。その場合の権利行使の期間は権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合 は権利行使可能日後6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合、権 利行使喪失後6ヶ月を経過する日までとする。

新株予約権者が権利行使可能日前に死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めない。新株予約権の行使可能期間日後に新株予約権者が死亡した場合には、死亡した新株予約権者の二親等以内の相続人以外による当該新株予約権の行使はこれを認めない。

その他の条件(本項に定める以外の権利行使資格についての定めを含む。)については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

新株予約権の消却事由及び消却の条件

- A.新株予約権者が、権利行使資格を喪失した場合、 に定める6ヶ月の期間が経過した場合、当社は 無償で新株予約権を消却することができる。
- B. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
- C. 当社が株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる株式移転の議案又は株式交換契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

平成17年3月25日定時株主総会決議

決議年月日	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)		11 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		44(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株当たり 80,000 (注)2
新株予約権の行使期間		平成19年3月26日から 平成24年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 80,000 資本組入額 40,000 (注)2
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)3

- (注) 1. 当該新株予約権は、平成17年3月25日開催の定時株主総会決議により12個が承認されたものであり、同日開催の取締役会決議により、新株予約権11個を付与いたしました。
  - 2 . 平成17年3月25日開催の取締役会決議により平成17年5月2日付で普通株式1株を4株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。
  - 3.新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有しているか若しくは取締役派遣契約に基づき取締役を派遣している会社に属していなければならない(「権利行使資格」という)。ただし、辞任もしくは任期満了により退任した当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その場合の権利行使の期間は権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は権利行使可能日後6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合、権利行使喪失後6ヶ月を経過する日までとする。

新株予約権者が権利行使可能日前に死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めない。新株予約権の行使可能期間日後に新株予約権者が死亡した場合には、死亡した新株予約権者の二親等以内の相続人以外による当該新株予約権の行使はこれを認めない。

その他の条件(本項に定める以外の権利行使資格についての定めを含む。)については、本総会及び 新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権 の割当に関する契約に定めるところによる。

新株予約権の消却事由及び消却の条件

- A.新株予約権者が、権利行使資格を喪失した場合、 に定める6ヶ月の期間が経過した場合、当社は 無償で新株予約権を消却することができる。
- B. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
- C. 当社が株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる株式移転の議案又は株式交換契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年 3 月31日	-	3,600	-	300,000	-	261,000
平成12年 9 月27日 (注) 1	1,710	1,890	•	300,000	-	261,000
平成12年12月1日 (注)2	4,580	6,470	229,000	529,000	-	261,000
平成12年12月1日 (注)2	1,890	4,580	300,000	229,000	-	261,000
平成12年12月12日 (注)3	1,158	5,738	57,900	286,900	-	261,000
平成16年12月15日 (注)4	243	5,981	30,375	317,275	30,375	291,375
平成17年5月2日 (注)5	17,943	23,924	-	317,275	-	291,375

- (注)1. 平成12年9月27日付でコスモ石油株式会社より自己株式1,710株を取得の上、消却いたしました。
  - 2. 平成12年12月1日付でMBOの受け皿会社であるシービー開発株式会社と合併(存続会社:コスモ・バイオ株式会社、消滅会社:シービー開発株式会社)いたしました。その際、4,580株をシービー開発株式会社1株につき、当社株式1株の割合をもって割り当てました。発行価格は5万円、資本組入額は5万円であります。

同日付でシービー開発株式会社から承継した自己株式1,890株を合併と同時に無償消却し、資本金を3 億円減少いたしました。

- 3. 平成12年12月12日付で有償第三者割当増資を行いました。発行価格は5万円、資本組入額は5万円であります。割当先はコスモ・バイオ従業員持株会であります。
- 4. 平成16年12月15日付で有償第三者割当増資を行いました。発行価格は25万円、資本組入額は12万5千円であります。割当先は、コスモ・バイオ従業員持株会、株式会社トランスジェニック、株式会社メディビック・アライアンス、コージンバイオ株式会社、株式会社日本バイオテスト研究所、東湘電機株式会社であります。
- 5. 平成17年3月25日開催の取締役会決議により平成17年5月2日付で普通株式1株を4株の割合で分割したことによるものであります。

## (4)【所有者別状況】

平成17年7月31日現在

	十九八十						7 7 3 0 : 日 7 8 圧			
	株式の状況									
区分	政府及び地	<u> </u>	<b>♦ 51 144 88</b>	証券会社との他の法と		外国法	去人等	個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	金融機関	証分云社	人	個人以外	個人	個人での他	ПI		
株主数(人)	-	-	-	7	-	-	10	17	-	
所有株式数 (株)	-	•	,	10,120	-	,	13,804	23,924	-	
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	42.30	-	-	57.70	100.00	-	

# (5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成17年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式23,924	23,924	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	23,924	-	-
総株主の議決権	-	23,924	-

## 【自己株式等】

平成17年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

### (6)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の 規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成16年11月25日臨時株主総会決議及び同日取締役会決議

決議年月日	平成16年11月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、当社従業員58名及び当社 子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 新株予約権発行後当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式数を調整する。かかる調整は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の基準日午前零時において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割または併合の比率 2.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割または併合の比率

新株予約権発行後、当社が調整前における行使価額を下回る払込金額をもって新株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)する場合には、次の算式で行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

調整後<br/>行使価額機式数 × 行使価額 + 新発行 × 1 株当たり<br/>株式数 × 打使価額 + 株式数 × 払込金額既発行株式数 + 新発行株式数

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権が承継されることが認められたとき、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が会社分割を行う場合において、完全親会社もしくは分割によって設立された会社又は分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は1株あたり行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

平成17年3月25日臨時株主総会決議及び同日取締役会決議

決議年月日	平成17年 3 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員8名及び内定者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- (注) 1. 新株予約権発行後当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式数を調整する。かかる調整は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の基準日午前零時において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。
  - 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
  - 2.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

新株予約権発行後、当社が調整前における行使価額を下回る払込金額をもって新株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)する場合には、次の算式で行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権が承継されることが認められたとき、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が会社分割を行う場合において、完全親会社もしくは分割によって設立された会社又は分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は1株あたり行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

# 2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

# 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、中長期的な事業展開において安定的且つ継続的な株主への配当を念頭に置き、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案の上実施しております。

第22期の利益配当につきましては、既発行株に対し5,000円、平成16年12月発行の新株については233円を配当し、配当性向は7.0%となりました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応して、当社課題の克服と今後のさらなる業績の向上及び事業展開に有効的に活用してまいりたいと考えております。

# 4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長	代表取締役	福井朗	昭和14年4月16日生	昭和38年4月 丸善石油株式会社 (現 コスモ石油株式会社)入社 平成4年6月 コスモ石油株式会社 堺製油所 長 平成5年6月 同社 取締役製油所長 平成8年6月 同社 取締役零給部長 平成9年6月 当社 代表取締役専務取締役 平成10年6月 当社 代表取締役社長 平成15年3月 当社 代表取締役会長(現任)	2,400
取締役社長	代表取締役	原田 正憲	昭和18年11月12日生	昭和41年4月 丸善石油株式会社 (現 コスモ石油株式会社)入社 平成7年6月 コスモ石油株式会社 工務部長 平成8年6月 同社 工務購買部長 平成9年6月 同社 常勤監査役 平成12年6月 当社 代表取締役専務取締役 平成15年3月 当社 代表取締役社長(現任)	1,200
常務取締役	総務部長	柴沼 篤夫	昭和21年3月24日生	昭和44年3月 大協石油株式会社 (現 コスモ石油株式会社)入社 平成6年7月 コスモコンピューターセンター 株式会社0A推進部長 平成10年6月 コスモ・アド株式会社 取締役 総務部長 平成11年6月 当社 取締役総務部長 平成16年3月 当社 常務取締役総務部長(現	800
常務取締役	営業本部長	高木 勇次	昭和21年7月21日生	昭和45年4月 丸善石油株式会社 (現 コスモ石油株式会社)入社 平成5年7月 当社 研究試薬営業部 平成7年7月 当社 営業二部長 平成9年4月 当社 営業一部長 平成9年6月 当社 取締役営業一部長 平成11年4月 当社 取締役営業本部長兼営業 企画部長 平成12年6月 当社 取締役営業本部長兼営業 推進部長 平成14年7月 当社 取締役営業本部長兼受注 部長 平成15年3月 当社 取締役営業本部長 平成15年3月 当社 取締役営業本部長	800
取締役	営業部長	田中知	昭和23年4月18日生	田和47年4月 関西石油株式会社 (現 コスモ石油株式会社)入社 平成11年4月 当社 営業二部長 平成11年6月 当社 取締役営業二部長 平成12年6月 当社 取締役営業部長(現任)	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	開発部長	鈴木 忠	昭和25年11月10日生	昭和50年4月 アジア石油株式会社 (現 コスモ石油株式会社)入社 平成10年4月 当社 開発部長 平成11年6月 当社 取締役開発部長(現任) 平成16年8月 COSMO BIO USA, INC. 社長に就任 (現任)	800
常勤監査役	-	松本 眞和	昭和22年11月10日生	昭和45年4月 丸善石油株式会社 (現 コスモ石油株式会社)入社 平成7年7月 当社 情報システム部長 平成9年4月 当社 業務部長兼情報システム 部長 平成9年6月 当社 取締役業務部長兼情報システム部長 平成12年6月 当社 取締役情報システム部長 平成16年6月 当社 取締役情報システム部長 来業務部長 平成16年8月 当社 取締役 退任 当社 取締役 退任	800
監査役	-	佐々木 治雄	昭和25年12月18日生	昭和49年11月 監査法人中央会計事務所(現中央青山監査法人)入所 平成2年2月 佐々木会計事務所を開設 所長(現任) 平成12年12月 当社 監査役(現任)	-
				計	7,600

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

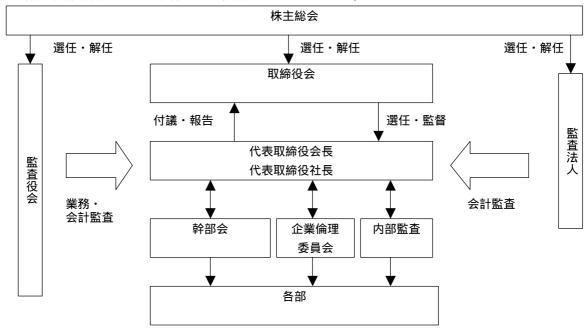
当社では、バイオ研究活動の支援という形でバイオ関連研究の進歩・発展に貢献することで生命と健康を守り、豊かで安心できる社会づくりに寄与することが、当社の社会的な使命であると認識して経営理念に挙げております。同時に経営理念には、顧客に役立ち信頼されること、従業員を大切にすることを挙げております。

当社の社会的な使命を実現する過程において、株主をはじめ多くのステーク・ホルダー(利害関係者)の協力を結集して共存共栄していくことが不可欠であると考えております。

株主をはじめステーク・ホルダーの信頼をいただくためには、当社のコーポレート・ガバナンス(企業統治)を確固たるものとして、透明性の高い効率的な経営と迅速な意思決定により、業績の向上を実現して企業価値を高めることで、株主をはじめとしたステーク・ホルダーへ利益を還元していくことが重要であるとの基本的な考え方を持っております。

### (2) コーポレート・ガバナンスの体制の状況

当社の内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



#### 取締役会

取締役会は6名の取締役で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を 開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況確認等、経営上の重要な意思決定 を行う体制としております。

#### 監査役制度

当社は監査役制度を導入しており、常勤監査役1名及び社外監査役1名の合計2名を置き、いずれも取締役会に出席して、法令遵守(コンプライアンス)の状況等を常に確認しております。また監査役会は毎月1回開催しており、監査役相互の意見交換が行われております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務 監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

### 監査法人

監査法人の会計監査は新日本監査法人に依頼しており、監査役と連携して当社の会計監査及び内部統制の整備と運用について協議の場を持っております。

#### 幹部会

取締役及び各部長が出席して毎月2回の幹部会を開催し、業務上の重要事項について、迅速な審議と意思 疎通を行う体制としております。

### 企業倫理委員会

当社では企業倫理規程に基づき社長及び各部長で構成される企業倫理委員会を設置しており、役員・従業員が常に法令遵守及び社会倫理に則った行動を取るよう励行とチェックを行う体制としております。

#### 内部監査制度

当社では業務執行上の内部監査制度を導入しており、業務執行において法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化を常にチェックする体制としております。内部監査については経営企画室が担当しております。

### 内部監査と監査法人及び監査役の連携について

当社では内部監査、監査法人及び監査役が相互に連携して、内部統制を常に管理しております。内部監査については監査役が確認・フォローアップを行い、併せて監査法人が内容を確認しております。会計監査については監査役が確認をしております。

#### 社外取締役及び社外監査役と当社との利害関係

当社は1名の社外監査役を招聘しており、客観的な立場での監督機関として機能しております。なお、当社との利害関係はございません。また、当社では社外取締役を選任しておりません。

### 関与公認会計士の氏名等について

A.会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりです。

所属する監査法人名は、新日本監査法人です。

	継続監査年数		
代表社員、関与社員	公認会計士	渡邉 雅文	-
関与社員	公認会計士	安斎 裕二	-

- (注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。
  - B.監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。 公認会計士 2名

#### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、上記の幹部会において討議しており、必要に応じて取締役会に上げております。特に個別のリスク管理としては、デリバティブを含む為替予約及び資金運用リスクについて、年度初めに為替予約及び資金運用方針を総務部長が起案し、毎月取締役会に報告しております。

#### (4)役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬の内容 取締役に支払った報酬 85百万円

(当事業年度に退任した取締役2名に対する退職慰労金12百万円を含みます。)

監査役に支払った報酬 5百万円

監査報酬の内容 公認会計士法第2条第1項に規定される業務に基づく報酬 10百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

# 第5【経理の状況】

# 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

第21期事業年度(平成15年1月1日から平成15年12月31日まで)は改正前の財務諸表等規則、第22期事業年度 (平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)は改正後の財務諸表規則等に基づいて作成しております。

なお、第22期事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日)内閣府令第5号附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第21期事業年度(平成15年1月1日から平成15年12月31日まで)及び第22期事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

## 3.連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、 当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤ら せない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.4% 売上高基準 0.2% 利益基準 0.1% 利益剰余金基準 0.0%

# 1【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		第21期 (平成15年12月31日)		)	第22期 (平成16年12月31日)		)
区分	注記番号	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			385,856			694,376	
2.受取手形	*1,3		528,174			504,454	
3 . 売掛金	* 1		1,052,948			1,139,984	
4 . 有価証券			-			100,228	
5 . 商品			340,596			366,057	
6 . 貯蔵品			10,671			21,373	
7.前払費用			19			14,056	
8 . 繰延税金資産			13,541			21,186	
9 . その他			19,292			2,664	
貸倒引当金			887			904	
流動資産合計			2,350,213	90.9		2,863,477	88.7
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物		9,341			9,966		
減価償却累計額		5,076	4,264		5,767	4,198	
(2)工具器具及び備品		101,107			107,079		
減価償却累計額		73,665	27,442		82,535	24,544	
有形固定資産合計			31,706	1.2		28,743	0.9
2 . 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			13,320			18,781	
(2)商標権			382			335	
(3) その他			6,518			2,621	
無形固定資産合計			20,220	0.8		21,738	0.6

		第21期 (平成15年12月31日)					)
区分	注記番号	金額 (	金額(千円)		金額(千円)		構成比 (%)
3.投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			-			102,087	
(2) 関係会社株式			-			11,012	
(3)破産債権、更生債権 その他これらに準ず る債権	* 1		5,681			5,170	
(4)長期前払費用			2,205			1,187	
(5)会員権			11,175			11,175	
(6) 敷金・保証金			84,938			85,450	
(7) 繰延税金資産			65,307			78,715	
(8) その他			18,276			26,097	
貸倒引当金			5,313			5,170	
投資その他の資産合計			182,271	7.1		315,725	9.8
固定資産合計			234,199	9.1		366,207	11.3
資産合計			2,584,413	100.0		3,229,685	100.0

		第21期 (平成15年12月31日) 金額(千円) 構成比 (%)		第21期 第22期 (平成15年12月31日) (平成16年12月31日			)	
区分	注記番号			構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 . 支払手形	* 3		67,398			66,066		
2 . 買掛金			321,632			383,112		
3 . 短期借入金	* 1		90,000			40,000		
4 . 未払金			157,615			187,178		
5 . 未払費用			23,192			25,126		
6 . 未払法人税等			94,358			229,549		
7.預り金			24,335			24,351		
8.デリバティブ負債			39,248			39,767		
9 . その他			342			2,020		
流動負債合計			818,124	31.7		997,173	30.9	
固定負債								
1 . 長期借入金			99,300			99,300		
2.デリバティブ負債			83,161			84,873		
3 . 退職給付引当金			87,940			103,824		
4.役員退職慰労引当金			70,970			76,030		
固定負債合計			341,371	13.2		364,027	11.2	
負債合計			1,159,496	44.9		1,361,200	42.1	

		第21期 (平成15年12月31日)			(平成	第22期 〔16年12月31日〕	)
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	* 2		286,900	11.1		317,275	9.9
資本剰余金							
1.資本準備金		261,000			291,375		
資本剰余金合計			261,000	10.1		291,375	9.0
利益剰余金							
1.利益準備金		21,750			21,750		
2 . 任意積立金							
(1)特別償却準備金		4,541			3,028		
3 . 当期未処分利益		850,725			1,235,055		
利益剰余金合計			877,016	33.9		1,259,834	39.0
資本合計			1,424,916	55.1		1,868,484	57.9
負債及び資本合計			2,584,413	100.0		3,229,685	100.0

# 【損益計算書】

		第21期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)			第22期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			4,810,371	100.0		4,970,442	100.0
売上原価							
1 . 商品期首たな卸高		320,454			340,596		
2 . 当期商品仕入高		2,819,518			2,783,285		
合計		3,139,972			3,123,882		
3 . 他勘定振替高	* 1	48,043			56,212		
4 . 商品期末たな卸高		340,596	2,751,332	57.2	366,057	2,701,612	54.4
売上総利益			2,059,039	42.8		2,268,830	45.6
販売費及び一般管理費	*2,3		1,464,020	30.4		1,479,118	29.7
営業利益			595,018	12.4		789,711	15.9
営業外収益							
1.受取利息		117			38		
2 . 有価証券利息		-			298		
3 . 為替差益		22,921			3,862		
4 . 受取手数料		-			3,178		
5 . その他		4,816	27,855	0.6	524	7,901	0.1
営業外費用							
1.支払利息		2,652			492		
2 . たな卸資産廃棄損		36,211			38,942		
3 . デリバティブ評価損		108,335			19,607		
4 . その他		3,220	150,420	3.2	2,073	61,115	1.2
経常利益			472,454	9.8		736,497	14.8

		第21期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)			第22期 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (	千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 . 前期損益修正益	* 4	92,805			12,535		
2.固定資産売却益	* 5	-			126		
3 . 貸倒引当金戻入		-	92,805	1.9	124	12,786	0.2
特別損失							
1 . 前期損益修正損	* 6	574			-		
2.固定資産除却損	* 7	69			1,490		
3 . ゴルフ会員権評価損		3,225	3,869	0.0	-	1,490	0.0
税引前当期純利益			561,390	11.7		747,794	15.0
法人税、住民税及び事 業税		230,761			343,439		
法人税等調整額		16,966	247,727	5.2	21,053	322,386	6.4
当期純利益			313,663	6.5		425,407	8.6
前期繰越利益			537,061			809,648	
当期未処分利益			850,725			1,235,055	

【キャッシュ・フロー計算書】

	开自力	第21期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
   営業活動によるキャッ   シュ・フロー			
税引前当期純利益		561,390	747,794
減価償却費		25,171	27,577
貸倒引当金増減額 ( は減少 )		1,569	124
デリバティブ評価損		108,335	19,607
役員退職慰労引当金増 減額( は減少)		14,290	5,060
退職給付引当金増減額 ( は減少)		26,650	15,884
受取利息及び受取配当 金		117	336
支払利息		2,652	492
固定資産売却益		-	126
固定資産除却損		69	1,490
売上債権の増減額( は増加)		43,026	62,806
たな卸資産増減額( は増加)		30,814	36,162
仕入債務の増減額( は減少)		2,201	60,148
未払金の増減額( は 減少)		20,299	35,712
役員賞与金の支払額		9,900	13,900
その他		18,953	17,748
小計		655,415	782,563
利息及び配当金の受取 額		104	220
利息の支払額		2,824	514
法人税等の支払額		291,639	208,248
営業活動によるキャッ シュ・フロー		361,056	574,020

			1
		第21期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー			
定期預金等の預入によ る支出		-	10,000
有価証券の取得による 支出		-	100,400
短期貸付金回収による 収入		1,587	-
投資有価証券の取得に よる支出		-	102,783
関係会社株式の取得に よる支出		-	11,012
有形固定資産の取得に よる支出		26,398	22,086
有形固定資産の売却に よる収入		-	500
無形固定資産の取得に よる支出		2,932	10,515
その他		-	500
投資活動によるキャッ シュ・フロー		27,743	256,797
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の増減額 ( は減少)		170,000	50,000
株式の発行による収入		-	60,598
配当金支払額		17,214	28,690
財務活動によるキャッ シュ・フロー		187,214	18,091
現金及び現金同等物に係 る換算差額		280	610
現金及び現金同等物の増 加額		145,819	298,520
現金及び現金同等物の期 首残高		240,036	385,856
現金及び現金同等物の期 末残高		385,856	684,376

# 【利益処分計算書】

		第21期 株主総会承認日 (平成16年 3 月25日)		第22期 株主総会承認日 (平成17年3月25日)	
区分	注記番号	金額 (千円)		金額 (	千円)
当期未処分利益			850,725		1,235,055
任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		1,513	1,513	1,514	1,514
合計			852,238		1,236,570
利益処分額					
1 . 配当金		28,690		28,746	
2 . 役員賞与金		13,900		16,500	
3 . 任意積立金					
(1)別途積立金		- 42,590		1,000,000	1,045,246
次期繰越利益		809,648			191,323

# 重要な会計方針

重要な公司の可		
項目	第21期 (自 平成15年 1 月 1 日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)	(1)満期保有目的の債券
評価方法	( )	償却原価法を採用しております。
計画力法	(2)	
	(2)	(2)子会社株式
		移動平均法による原価法を採用して
		おります。
2 . デリバティブの評価基準	(1)デリバティブ	(1 ) デリバティブ
及び評価方法	時価法によっております。	同左
3.たな卸資産の評価基準及	(1)商品	(1)商品
	(・/ )	同左
び評価方法		四左
	おります。	
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	先入先出法に基づく原価法によって	同左
	おります。	
4.固定資産の減価償却の方	   (1 ) 有形固定資産	(1)有形固定資産
法	定率法を採用しております。	同左
/4		问在
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	
	であります。	
	建物 15年	
	工具器具及び備品 5年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用ソフトウェアについ	132
	ては、社内における利用可能期間(5	
	年)に基づく定額法を採用しておりま	
	す。	
5 . 繰延資産の処理方法	(1)	(1)新株発行費
		支出時に全額費用として処理してお
		ります。
6 . 引当金の計上基準	   (1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	(「クス四リコール   債権の貸倒損失に備えるため、一般	同左
		四生
	債権については貸倒実績率により、貸	
	倒懸念債権等特定の債権については個	
	別に回収可能性を勘案し、回収不能見	
	込額を計上しております。	
	(2)退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
		同左
	期末における退職給付債務及び年金資	
	産の見込額に基づき計上しておりま	
	す。	
	(3)役員退職慰労引当金	(3)役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支給に備えるた	同左
	め、内規に基づく期末要支給額を計上	
	しております。	
	5 20 70 70	

項目	第21期 (自 平成15年 1 月 1 日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
   8 . ヘッジ会計の方法	おります。     (1 ) ヘッジ会計の方法	(1 ) ヘッジ会計の方法
0.ペック云前の万広	( ) ヘッン云目の万広   - 為替変動リスクのヘッジについて振	(1) ヘッシ云前の万法 同左
	当処理の要件を満たしている場合に	问在
	は、振当処理を採用しております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	へッジ手段 - 通貨スワップ	同左
	ヘッジ対象 - 借入金	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	通貨リスク低減及び金融収支改善の	同左
	ため、対象債務の範囲内でヘッジを	
	行っております。	
	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ開始時から有効性判定時点ま	同左
	での期間においてヘッジ対象とヘッジ	
	手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動の第二を比較し、両者	
	の変動額等を基礎に判断しておりま   す。	
   9. キャッシュ・フロー計算	っ。   手許現金、随時引き出し可能な預金及	同左
書における資金の範囲	び容易に換金可能であり、かつ価値の変	19.12
	動について僅少なリスクしか負わない取	
	   得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す	
	る短期投資からなっております。	
10. その他財務諸表作成のた		
めの基本となる重要な事		
項		
(1)消費税等の処理方法	税抜方式によっております。	同左
(2) 1株当たり当期純利益	当期から「1株当たり当期純利益に関	
に関する会計基準等 	する会計基準」(企業会計基準委員会平	
	成14年9月25日企業会計基準第2号)及   び「1株当たり当期純利益に関する会計	
	ひ・   株ヨにリヨ期純利益に関する会計   基準の適用指針」(企業会計基準委員会	
	基年の週出日前 」(正集会計基年委員会   平成14年9月25日企業会計基準適用指針	
	〒200 日	
	なお、これによる影響については「1	
	株当たり情報に関する注記」に記載して	
	おります。	

# 表示方法の変更

第21期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)
(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました投資その他の資産の 「デリバティブ資産」(当期554千円)は、資産の総額 の100分の1以下であるため、当期においては、投資そ の他の資産の「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取手数料」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えることとなったため、当期より区分掲記することに変更いたしました。 なお、前期における「受取手数料」の金額は1,614千
	円であります。

# 追加情報

第21期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)
(デリバティブ取引)	
「包括的長期為替予約のヘッジ会計に関する監査上の	
留意点」(平成15年2月18日、日本公認会計士協会リ	
サーチ・センター審理情報 [ NO.19 ] ) の公表により、	
1年以上の予定取引を対象とした為替予約等については	
当期より時価法を採用いたしました。この結果、従来の	
方法によった場合と比較して、経常利益、税引前当期純	
利益はそれぞれ108,335千円減少しております。	

# 注記事項

# (貸借対照表関係)

第21期 (平成15年12月31日)		第22期 (平成16年12月31日)	
* 1 . 担保資産及び担保付債務		* 1 . 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のと	おりであります。	担保に供している資産はありません。	
売掛金	1,052,607千円		
受取手形	370,421		
その他	2,893		
計	1,425,922		
担保付債務は次のとおりであり	ます。		
短期借入金	70,000千円		
* 2 . 授権株式数及び発行済株式総数		* 2 . 授権株式数及び発行済株式総数	
授権株式数 普通株式	22,952株	授権株式数 普通株式	22,952株
発行済株式総数 普通株式	5,738株	発行済株式総数 普通株式	5,981株
* 3.期末日満期手形		*3.期末日満期手形	
期末日満期手形の会計処理については、手形交換		期末日満期手形の会計処理について	は、手形交換
日をもって決済処理しております。なお、当期末日		日をもって決済処理しております。な	ぱお、当期末日
が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手		が金融機関の休日であったため、次 <i>0</i>	D期末日満期手
形が期末残高に含まれております。		形が期末残高に含まれております。	
受取手形	74,676千円	受取手形	68,886千円
支払手形	16,147	支払手形	12,516

# (損益計算書関係)

(預益計算書関係)	
第21期 (自 平成15年 1 月 1 日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)
* 1.他勘定振替高の内訳は次のとおりでありま	ます。 * 1 . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
たな卸資産廃棄損 36,21	11千円 たな卸資産廃棄損 38,942千円
販売費及び一般管理費(販売促 進費等) 9,41	18 販売費及び一般管理費(販売促 進費等) 9,912
固定資産 2,41	12 固定資産 6,723
計 48,04	43 その他 634
	計 56,212
* 2.販売費に属する費用のおおよその割合は36 一般管理費に属する費用のおおよその割合はであります。	
主要な費目及び金額は次のとおりでありま	
	66千円 役員報酬 78,138千円
賞与 141,26	
役員退職慰労金引当金繰入額 17,90	
退職給付費用 29,84	
賃借料 154,17	·
広告宣伝費 211,45	57 賃借料 152,902
業務委託料 107,60	00 広告宣伝費 153,082
運搬費 81,25	54 業務委託料 113,478
減価償却費 25,17	71 運搬費 78,525
貸倒引当金繰入額 1,56	69 減価償却費 27,577
* 3 . 研究開発費の総額	* 3 . 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 6,59	99千円
* 4 . 前期損益修正益の内訳は次のとおりであり	ます。 * 4 . 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。
カタログ前期末在庫分 20,94	47千円 本社ビル家賃、共益費 11,959千円
総合カタログ前期末分修正 24,00	00 その他 576
(従来、隔年毎に発行するカタログの将来る費用を見積計上しておりましが、会計上の要件を満たさない為、当期より当該見積計上を中止いたしました。当期よりカタロ成した期の費用としております。) 商品評価損前期分修正 46,23 (従来、商品について当社独自のルールでを行ってきました。当期にそのルールの妥再検討した結果、会計上の評価減は時価が価より著しく下落した場合のみとし、従来ルによって評価減をおこなっていた商品には廃棄を早期に行うことで対処いたしまし	正引当金 遺費用の Iグを作 35 ※評価減 そ当性を 「取得原 そのルー
電話加入権過年度評価損戻し 1,62	<del></del>
計 92,80	05

第21期 (自 平成15年 1 月 1 日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)	
* 5 . 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	* 5 . 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	
	工具器具及び備品 126千円	
* 6 . 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。	* 6 . 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。	
預かり商品 487千円 その他 87		
計 574		
* 7 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	* 7 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
工具器具及び備品 69千円	工具器具及び備品 1,490千円	

# (キャッシュ・フロー計算書関係)

第21期 (自 平成15年 1 月 1 日 至 平成15年12月31日)		第22期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借	対照表に掲記さ	現金及び現金同等物の期末残高と貸借	対照表に掲記さ
れている科目の金額との関係		れている科目の金額との関係	
(平成15年	12月31日現在)	(平成16年	12月31日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	385,856	現金及び預金勘定	694,376
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	-	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	10,000
現金及び現金同等物	385,856	現金及び現金同等物	684,376

## (リース取引関係)

### 第21期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	
工具器具及び 備品	20,430	7,978	12,451

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	5,851千円
1 年超	7,421
合計	13.272

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	7,558千円
減価償却費相当額	6,947
支払利息相当額	492

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

# 第22期

(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	
工具器具及び 備品	21,312	9,645	11,666

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	7,066千円
1 年超	5,404
	12,471

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6,678千円
減価償却費相当額	6,260
支払利息相当額	555

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

# (有価証券関係)

前事業年度(平成15年12月31日現在) 該当事項はありません。

# 当事業年度(平成16年12月31日現在)

# 1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(1)国債・地方債等	-	-	-
   時価が貸借対照表計上	(2) 社債	100,228	100,250	21
額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	100,228	100,250	21
	(1)国債・地方債等	102,087	100,284	1,802
   時価が貸借対照表計上	(2) 社債	-	-	-
額を超えないもの	(3) その他	-	1	-
	小計	102,087	100,284	1,802
É	計	202,315	200,534	1,781

# 2. 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	11,012

## 3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1)国債・地方債等	-	102,087	-	-
(2) 社債	100,228	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	100,228	102,087	-	-

# (デリバティブ取引関係)

# 1.取引の状況に関する事項

1.取引の状況に関する事項	
第21期 (自 平成15年 1 月 1 日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)
(1) 取引の内容	(1) 取引の内容
通貨オプション取引(ゼロコストオプション取	同左
引)、通貨スワップ取引、金利キャップ取引及び金利	
スワップ取引を利用しております。	
(2) 取引に対する取組方針	(2)取引に対する取組方針
通貨オプション取引(ゼロコストオプション取	同左
引)、通貨スワップ取引は仕入債務及び借入金の将来	132
の為替相場の変動、金利キャップ取引及び金利スワッ	
プ取引については、将来の金利の変動によるリスク回	
避を目的としており、投機的な取引は行わない方針で	
あります。	
(3)取引の利用目的	(3) 取引の利用目的
通貨オプション取引(ゼロコストオプション取	同左
引)、通貨スワップ取引は外貨建の仕入債務における	
- - - 為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を	
利用しております。	
金利キャップ取引、金利スワップ取引は、借入金等	
の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク	
を回避する目的でデリバティブ取引を利用しておりま	
す。	
なお、通貨スワップ取引の一部については、ヘッジ	
会計を適用しております。	
ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
為替変動リスクのヘッジについて振当処理の用件	同左
を満たしている場合には、振当処理を採用しており	
ます。	
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 - 通貨スワップ	同左
ヘッジ対象 - 借入金	
ヘッジ方針	ヘッジ方針
通貨リスク低減及び金融収支改善のため、対象債	同左
務の範囲内でヘッジを行っております。	
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にお	同左
いて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を	
比較し、両者の変動額等を基礎に判断しておりま	
す。	

### 第21期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

### 第22期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

### (4) 取引に係るリスクの内容

通貨オプション取引(ゼロコストオプション取引)、通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

また、金利キャップ取引、金利スワップ取引は市場の変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは借入金の有する金利変動リスクと相殺されるものであります。

なお、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び 管理は総務部において社内管理規程に従い行っており ます。

総務部長はデリバティブ取引結果を毎月情報システム部長及び役員、部長合同会議に月次決算に合わせて報告し、また、役員、部長合同会議にて年間の基本方針の承認を得ております。

### (4) 取引に係るリスクの内容

同左

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び 管理は総務部において社内管理規程に従い行っており ます。

総務部長はデリバティブ取引を毎月経営企画室長に 報告し、また、取締役会にて年間の基本方針の承認を 得ています。

経営企画室長は毎月取締役会にてデリバティブの実 行状況及びリスク状況を報告しています。

#### 2.取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

### (1) 金利関連

		Ŷ	第21期(平成15年12月31日)				第22期(平成1	6年12月31日)	ı
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場	金利スワップ取引受 取								
取引以外	受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
の取り引	支払変動・受取固定	-	-	-	-	-	-	-	-
1	金利キャップ取引	300,000 (6,400)	200,000	554	5,845	200,000 (6,400)	200,000	41	6,358
	合計	300,000	200,000	554	5,845	200,000	200,000	41	6,358

- (注)1.時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - 2.() )内の金額は、同取引に係るオプション料(キャップフィー)であります。
  - 3. 上記契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (2) 通貨関連

		ĝ	第21期(平成15年12月31日)			第22期(平成16年12月31日)			
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場	通貨スワップ取引 USドル	3,419,541	1	17,520	17,520	1,267,440	1,267,440	6,609	6,609
取引以外の取引	通貨オプション取引 買建コール USドル	1,505,096	907,940	3,856	40,959	1,801,272	1,035,132	28,848	38,122
31	売建プット USドル	1,397,596	852,040	126,267	70,150	1,745,372	1,030,832	146,222	62,092
	合計	6,322,233	1,759,980	104,891	93,588	4,814,085	3,333,405	123,983	106,824

- (注)1.時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - 2.通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく貸借対照表に計上したオプション料はありません。
  - 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職一時金制度のほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。

### 2. 退職給付債務及びその内訳

	第21期 (平成15年12月31日)	第22期 (平成16年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	89,380	118,230
(2)年金資産(千円)	1,440	14,406
(3)未積立退職給付債務(千円)	87,940	103,824
(4)退職給付引当金(千円)	87,940	103,824

(注) 年金資産残高は中小企業退職金共済制度の期末解約返戻金相当額であります。

## 3.退職給付費用の内訳

(	自至	第21期 平成15年1月1日 平成15年12月31日)			(自 至	第22期 平成16年1月1日 平成16年12月31日)	
退職給付費用			29,845千円	退職給付費用			24,488千円
(1) 勤務費用			26,650	(1) 勤務費用			16,324
(2) その他			3,195	(2) その他			8,164

# (税効果会計関係)

第21期 (平成15年12月31日)		第22期 (平成16年12月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産	千円	繰延税金資産	千円
未払事業税	8,328	未払事業税	20,228
減価償却超過	4,206	減価償却超過	3,703
退職給付引当金超過	31,069	退職給付引当金超過	39,552
役員退職慰労引当金超過	28,877	役員退職慰労引当金超過	30,936
ゴルフ会員権評価損	5,284	ゴルフ会員権評価損	5,284
長期未払金	4,621	貸倒引当金繰入超過	1,420
貸倒引当金繰入超過	2,522	その他	5,102
その他	1,306	繰延税金資産計	106,228
繰延税金資産計	86,217	評価性引当額	5,284
評価性引当額	5,284	繰延税金資産合計	100,943
繰延税金資産合計	80,932		
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	2,083	特別償却準備金	1,041
繰延税金資産(負債)の純額	78,848	繰延税金資産(負債)の純額	99,902
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人	脱等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	等の負担
率との間に重要な差異があるときの、当該	差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、当該差	異の原因
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.87%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01
住民税均等割	0.09	住民税均等割	0.07
その他	1.29	その他	1.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.11%
3.地方税法等の一部を改正する法律(平成9号)が平成15年3月31日に公布されたこれ、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債だし、平成17年1月1日以降解消が見込まに限る。)に使用した法定実効税率は、前期から40.69%に変更されております。その総税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控額)が288千円減少し、当期に計上された決整額が288千円増加しております。	とに伴な の計算(た れるものに の40.87% 5果、繰延 除した金	3.	

# (持分法損益等)

第2 (平成15年	第22期 (平成16年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

#### 【関連当事者との取引】

第21期(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

役員及び個人主要株主等

			資本金又	事業の内容	議決権等の	関係内容			取引金額		期末残高
属性	氏名	住所	は出資金 (千円)	文は職業	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
役員	高木 勇次	-	-	当社取締役	(被所有) 直接3.5%	-	-	資金の回収	317	-	-
役員	松本 眞和	1	-	当社取締役	(被所有) 直接3.5%	-	-	資金の回収	317	1	-
役員	田中 知	1	-	当社取締役	(被所有) 直接3.5%	-	-	資金の回収	317	ı	-
役員	鈴木 忠	-	-	当社取締役	(被所有) 直接3.5%	-	-	資金の回収	317	-	-
役員	山口 尚己	-	-	当社取締役	(被所有) 直接1.4%	-	-	資金の回収	317	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
  - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

第22期(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日) 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

項目	第21期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1株当たり純資産額	245,907円42銭	309,644円57銭
1株当たり当期純利益	52,241円74銭	71,015円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益についため記載しておりません。 当期する会計基準は、当年の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、新株予約権 の残高はありますが、当社株式は非 上場であり、期中平均株価が把握で きませんので記載しておりません。
	h.	

### (注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第21期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)
当期純利益(千円)	313,663	425,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	13,900	16,500
(うち利益処分による役員賞与金)	(13,900)	(16,500)
普通株式に係る当期純利益(千円)	299,763	408,907
期中平均株式数(株)	5,738	5,758
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整		新株予約権(新株予約権の数
後1株当たり当期純利益の算定に含めな		149個)。これらの詳細は「第4
かった株式の概要		提出会社の状況、1 株式等の状
		況、(2)新株予約権等の状況」の
		記載のとおりであります。

### (重要な後発事象)

(重要な後発事象)					
第21期 (自 平成15年 1 月 1 日 至 平成15年12月31日)	第22期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)				
該当事項はありません。	平成17年3月25日開催の取締役会決議により、次のよ				
	   うに株式分割による新株式を発行しております。				
	   (1) 平成17年5月2日付で普通株式1株につき4株の割				
	合で分割します。				
	分割により増加する株式数				
	普通株式17,943株				
	分割方法				
	- 平成17年4月28日最終の株主名簿に記載された株				
	主の所有株式を、1株につき4株の割合をもって分				
	割します。				
	(2)配当起算日				
	- ア成17年1月1日				
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われた				
	と仮定した場合の当会計年度における1株当たり情報				
	は、それぞれ以下のとおりになります。				
	前会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日) 至 平成16年12月31日)				
	1株当たり純資産額 1株当たり純資産額				
	61,476円86銭 77,411円14銭				
	1株当たり当期純利益 1株当たり当期純利益				
	13,060円44銭 17,753円88銭				
	潜在株調整後1株当たり 潜在株調整後1株当たり				
	当期純利益 当期純利益				
	潜在株式調整後1株当 潜在株式調整後1株当				
	たり当期純利益について たり当期純利益について				
	は、潜在株式が存在しなし、新株予約権の残高は				
	いため記載しておりませ   ありますが、当社株式は				
	<b>しん。</b> 非上場であり、期中平均				
	株価が把握できませんの				
	で記載しておりません。				

#### 【附属明細表】

### 【有価証券明細表】

### 【債券】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	第65回オリックス社債	100,000	100,228
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	広島県公債第10 - 104号	100,000	102,087
		計	200,000	202,315

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	9,341	625	-	9,966	5,767	690	4,198
工具器具及び備品	101,107	16,159	10,187	107,079	82,535	17,194	24,544
有形固定資産計	110,448	16,784	10,187	117,045	88,302	17,884	28,743
無形固定資産							
ソフトウェア	46,409	15,107	-	61,517	42,735	9,645	18,781
商標権	467	-	-	467	132	46	335
その他	6,518	102	4,000	2,621	-	-	2,621
無形固定資産計	53,395	15,209	4,000	64,605	42,867	9,692	21,738
長期前払費用	3,987	1	-	3,987	2,799	1,018	1,187

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	90,000	40,000	0.890	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	99,300	99,300	0.951	平成18年2月
合計	189,300	139,300	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	99,300	-	-	-

#### 【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)	) (注) 1		286,900	30,375	-	317,275
	普通株式	(株)	(5,738)	( 243 )	( - )	(5,981)
資本金のうち	普通株式	(千円)	286,900	30,375	-	317,275
既発行株式	計	(株)	(5,738)	( 243 )	( - )	(5,981)
	計	(千円)	286,900	30,375	-	317,275
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注)1	(千円)	261,000	30,375	-	291,375
	計	(千円)	261,000	30,375	-	291,375
	(利益準備金)	(千円)	21,750	-	-	21,750
利益準備金及 び任意積立金	(任意積立金) 特別償却準備金 (注)2	(千円)	4,541	-	1,513	3,028
	計	(千円)	26,291	-	1,513	24,778

<sup>(</sup>注)1.当期増加額は、平成16年12月15日に第三者割当増資(払込額60,750千円)の実施によるものであります。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,200	904	-	1,029	6,075
役員退職慰労引当金	70,970	16,920	11,860	-	76,030

<sup>(</sup>注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の内、887千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、142千円 は債権回収に伴う取崩であります。

<sup>2.</sup> 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

### 流動資産

## a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	384
預金	
当座預金	19,599
普通預金	584,392
定期預金	80,000
定額貯金	10,000
小計	693,991
合計	694,376

# b 受取手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
理科研株式会社	60,950
家田化学薬品株式会社	49,154
八洲薬品株式会社	49,063
株式会社高長	38,304
株式会社カーク	26,056
その他	280,925
計	504,454

## 口 期日別内訳

期日別 金額(千円)	
平成16年12月満期	68,886
平成17年 1 月 "	178,609
" 2月 "	162,655
" 3月 "	92,612
" 4月"	1,689
計	504,454

## c 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
岩井化学薬品株式会社	160,392
ナカライテスク株式会社	156,007
片山化学工業株式会社	81,850
正晃株式会社	75,397
和研薬株式会社	72,784
その他	593,552
計	1,139,984

### ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
1,052,948	5,222,771	5,135,735	1,139,984	81.8	76.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

### d 商品

区分	金額 (千円)	
試薬	287,251	
機器	56,971	
その他	21,833	
計	366,057	

#### e 貯蔵品

区分	金額 (千円)	
抗体百科2004 - 2006	12,690	
楽ちんカタログ2004	5,595	
試薬カタログ14号	2,509	
機器カタログ2003 - 2005	429	
索引表	149	
計	21,373	

## 負債の部

## a 支払手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	
東湘電機株式会社	25,197	
コージンバイオ株式会社	13,414	
株式会社日本バイオテスト研究所	12,870	
フナコシ株式会社	12,074	
有限会社朝日製作所	1,282	
その他	1,227	
計	66,066	

## 口 期日別内訳

期日	金額 (千円)	
平成16年12月満期	12,516	
平成17年 1 月満期	20,512	
平成17年2月満期	9,231	
平成17年3月満期	23,806	
計	66,066	

# b 買掛金

相手先	金額 (千円)	
R&D Systems INC.	38,269	
Santa Cruz Biotechnology INC.	32,051	
メルク株式会社	28,863	
株式会社エル・エス・エル	22,819	
CHEMICON INTERNATIONAL INC.	19,860	
その他	241,247	
計	383,112	

## c 未払金

相手先	金額 (千円)	
凸版印刷株式会社	95,728	
江東西税務署	26,869	
日本コンピューター・システム株式会社	17,040	
ナカライテスク株式会社	4,989	
その他	42,550	
計	187,178	

### d 未払法人税等

区分	金額(千円)	
法人税	148,856	
事業税	49,714	
住民税	30,978	
計	229,549	

#### (3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成17年8月5日開催の取締役会において承認された第23期事業年度の中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)の中間財務諸表は次のとおりであります。

なお、この中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は未了であり中間 監査報告書は受領しておりません。

#### 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成17年 6 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			726,991	
2 受取手形			467,432	
3 売掛金			1,228,270	
4 有価証券			201,309	
5 たな卸資産			427,768	
6 その他			57,402	
貸倒引当金			949	
流動資産合計			3,108,225	91.4
固定資産				
1 有形固定資産		118,640		
減価償却累計額		92,629	26,011	
2 無形固定資産			26,261	
3 投資その他の資産			239,653	
固定資産合計			291,926	8.6
資産合計			3,400,151	100.0

		当中間会計期間末 (平成17年6月30日)		
区分	注記番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 支払手形			66,537	
2 買掛金			372,016	
3 短期借入金			20,000	
4 一年内返済予定の長期 借入金			99,300	
5 未払法人税等			291,114	
6 その他	* 1		102,204	
流動負債合計			951,172	28.0
固定負債				
1 退職給付引当金			116,481	
2 役員退職慰労引当金			84,550	
3 その他			23,437	
固定負債合計			224,468	6.6
負債合計			1,175,641	34.6
(資本の部)				
資本金			317,275	9.3
資本剰余金				
1 資本準備金		291,375		
資本剰余金合計			291,375	8.6
利益剰余金				
1 利益準備金		21,750		
2 任意積立金				
(1)特別償却準備金		1,513		
(2) 別途積立金		1,000,000		
3 中間未処分利益		592,595		
利益剰余金合計			1,615,859	47.5
資本合計			2,224,509	65.4
負債及び資本合計			3,400,151	100.0

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		
区分	注記番号	金額 (	百分比 (%)	
売上高			2,855,289	100.0
売上原価			1,544,716	54.1
売上総利益			1,310,573	45.9
販売費及び一般管理費	* 3		735,654	25.8
営業利益			574,918	20.1
営業外収益	* 1		128,744	4.5
営業外費用	* 2		35,031	1.2
経常利益			668,631	23.4
特別利益			1,733	0.1
特別損失			421	0.0
税引前中間純利益			669,944	23.5
法人税、住民税及び事 業税		283,825		
法人税等調整額		15,153	268,671	9.4
中間純利益			401,272	14.1
前期繰越利益			191,323	
中間未処分利益			592,595	

中間キャッシュ・フロー計算書

	776	当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記番号	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー		
税引前中間純利益		669,944
減価償却費		10,359
貸倒引当金増減額 ( は減少)		5,126
デリバティブ評価損		124,361
役員退職慰労引当金増 減額( は減少)		8,520
退職給付引当金増減額 ( は減少)		12,657
受取利息及び受取配当 金		427
支払利息		146
固定資産除却損		421
売上債権の増減額( は増加)		46,093
たな卸資産増減額( は増加)		40,337
仕入債務の増減額 ( は減少 )		10,626
未払金の増減額( は 減少)		128,176
役員賞与金の支払額		16,500
その他		4,226
小計		326,173
利息及び配当金の受取 額		1,374
利息の支払額		184
法人税等の支払額		227,726
営業活動によるキャッ シュ・フロー		99,636

		当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記番号	金額 (千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー		
定期預金等の払戻によ る収入		10,000
有形固定資産の取得に よる支出		2,879
無形固定資産の取得に よる支出		13,865
投資活動によるキャッ シュ・フロー		6,744
財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入金の増減額 ( は減少)		20,000
配当金支払額		28,746
財務活動によるキャッ シュ・フロー		48,746
現金及び現金同等物に係 る換算差額		1,531
現金及び現金同等物の増 加額		42,614
現金及び現金同等物の期 首残高		684,376
現金及び現金同等物の中 間期末残高		726,991

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価 方法	満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。 子会社株式 移動平均法による原価法を採用し ております。 (2) デリバティブ 時価法によっております。 (3) たな卸資産 商品 移動平均法に基づく原価法によっ ております。 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっ
2 固定資産の減価償却の方法	ております。 (1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具及び備品 5年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 期末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当中間会計期間 末において発生していると認められる 額を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるた め、内規に基づく中間期末要支給額を 計上しております。

	項目	当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
4	リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する
		と認められるもの以外のファイナンス・
		リース取引については、通常の賃貸借取
		引に係る方法に準じた会計処理によって
		おります。
5	ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
		為替変動リスクのヘッジについて振
		当処理の要件を満たしている場合に
		は、振当処理を採用しております。
		(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
		ヘッジ手段 通貨スワップ
		ヘッジ対象 借入金
		(3) ヘッジ方針
		通貨リスク低減及び金融収支改善の
		ため、対象債務の範囲内でヘッジを
		行っております。
		(4) ヘッジ有効性評価の方法
		ヘッジ開始時から有効性判定時点ま
		での期間においてヘッジ対象とヘッジ
		手段の相場変動の累計を比較し、両者
		の変動額等を基礎に判断しておりま
		す。
6	中間キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預金及
	計算書における資金の範	び容易に換金可能であり、かつ価値の変
	囲	動について僅少なリスクしか負わない取
		得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す
		る短期投資からなっております。
7	その他中間財務諸表作成	(1)消費税等の処理方法
	のための基本となる重要	税抜方式によっております。
	な事項	

### 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年6月30日)

# \*1.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

#### (中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
* 1	営業外収益のうち主要なもの	
	デリバティブ評価益	124,361千円
	受取手数料	3,911
* 2	営業外費用のうち主要なもの	
	為替差損	13,317千円
	たな卸資産廃棄損	15,675
* 3	減価償却実施額	
	有形固定資産	5,331千円
	無形固定資産	5,027

#### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(平成17年6月30日現在)

現金及び預金勘定 726,991千円

預入期間が3ヶ月を超える定期預金

現金及び現金同等物 726,991

### (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	
工具器具及び 備品	21,312	12,956	8,355

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内	6,218千円
1 年超	2,719千円
合計	8,938千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料3,533千円減価償却費相当額3,311支払利息相当額206

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。

#### (有価証券関係)

有価証券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成17年6月30日) 中間貸借対 照表計上額 (千円)		
(1) 国債・地方債等	101,252	100,276	976
(2) 社債	100,057	100,030	27
合計	201,309	200,306	1,003

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成17年 6 月30日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	11,012

#### (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成17年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

#### (1) 金利関連

対象物の種類		当中間会計期間末(平成17年6月30日)		
	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	キャップ取引	200,000 (6,400)	3	6,396
	合計	200,000	3	6,396

- (注)1.時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - 2.()内の金額は、同取引に係るオプション料(キャップフィー)であります。
  - 3.上記契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (2) 通貨関連

	取引の種類	当中間会計期間末(平成17年6月30日)			
対象物の種類		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	
	スワップ取引 USドル	1,267,440	3,499	3,499	
通貨	オプション取引 買建コール USドル	1,410,057	48,854	4,810	
	売建プット USドル	1,379,957	51,938	17,491	
合計		4,057,455	415	16,180	

- (注)1.時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - 2.通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく貸借対照表に計上したオプション料はありません。
  - 3.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

### (1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
1 株当たり純資産額	92,982円35銭
1株当たり中間純利益	16,772円79銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純 利益については、新株予約権の残高 はありますが、当社株式は非上場で あり、期中平均株価が把握できませ んので記載しておりません。

#### (注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		
中間純利益 (千円)	401,272		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-		
(うち利益処分による役員賞与金)	( - )		
普通株式に係る中間純利益	401,272		
期中平均株式数 (株)	23,924		

#### 株式分割について

当中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、平成17年5月2日付で普通株式1株に対し普通株式4株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の とおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1株当たり純資産額	77,411円14銭
1 株当たり当期純利益	17,753円88銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、新株予約権の残高 はありますが、当社株式は非上場で あり、期中平均株価が把握できませ んので記載しておりません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
中間配当基準日	6月30日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	U F J 信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	U F J信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	U F J信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から、「株式の売買の 委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

# 第7【提出会社の参考情報】

- 1 【提出会社の親会社等の情報】 該当事項はありません。
- 2【その他の参考情報】 該当事項はありません。

# 第四部【株式公開情報】

# 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

#### 第2【第三者割当等の概況】

#### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成16年12月15日	平成16年12月15日	平成17年4月15日
種類	普通株式	第1回新株予約権の付与 (ストックオプション)	第2回新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	243株(注)1	149株(注)2	11株(注)3
発行価格	250,000円(注)4	250,000円(注)4	320,000円(注)4
資本組入額	125,000円	125,000円	160,000円
発行価額の総額	60,750,000円	37,250,000円	3,520,000円
資本組入額の総額	30,375,000円	18,625,000円	1,760,000円
発行方法	第三者割当	平成16年11月25日臨時株主 総会決議において商法第 280条ノ20及び第280条ノ21 の規定に基づき新株予約権 の発行に関する決議を行っ ております。	平成17年3月25日定時株主総会決議において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の発行に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)6	(注)7	(注)7

- (注) 1. 平成17年3月25日開催の取締役会決議により平成17年5月2日付で普通株式1株を4株の割合で分割したことにより、729株増加して972株となっております。
  - 2 . 平成16年11月25日開催の臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は149個で、同日開催の 取締役会決議により、新株予約権149個を付与いたしました。 その後平成17年3月25日開催の取締役会決議により平成17年5月2日付で普通株式1株を4株の割合で 分割したことにより、447株増加して596株となっております。
  - 3. 平成17年3月25日開催の定時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は12個で、同日開催の取締役会決議により新株予約権11個を付与し、さらに平成17年5月2日付で普通株式1株を4株の割合で分割したことにより、33株増加して44株となっております。
  - 4.発行価格(権利行使価格)は、時価純資産価額方式で算定した価格を参考に決定した価格であります。
  - 5.第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については下記のとおりであります。
    - (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。以下1.において同じ。)の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出されるものとされております。
    - (2) 同取引所の定める上場前公募等規則第28条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの(以下「役員又は従業員等」という。)に報酬として新株予約権の発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により報酬として発行した新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (3)新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理 又は受理の取消しの措置を取るものとしております。
- (4) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成16年12月31日であります。
- 6.上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、 割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日 において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年 間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
- 7. 当社は割当を受けた当社の役員および従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで譲渡しない旨の確約を行っております。
- 8.新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株当たり 250,000円(注)1	1株当たり 320,000円(注)2
行使請求期間	平成18年11月26日から 平成23年11月30日まで	平成19年 3 月26日から 平成24年 3 月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する 事項	平成16年11月25日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」及びその「覚書」に定められております。	平成17年3月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」及びその「覚書」に定められております。

- (注) 1.平成17年3月25日開催の取締役会決議により、平成17年5月2日付をもって株式1株を4株に分割いたしました。これにより、行使時の払込金額は1株当たり62,500円に調整されております。
  - 2. 平成17年3月25日開催の取締役会決議により、平成17年5月2日付をもって株式1株を4株に分割いたしました。これにより、行使時の払込金額は1株当たり80,000円に調整されております。

#### 2【取得者の概況】

(1) 平成16年12月15日第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数(株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
コスモ・バイオ従業員持株会 理事長 久津名 博	東京都江東区東陽 二丁目2番20号	従業員持株 会	113	28,250 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社従業員組合
株式会社トランスジェニック 代表取締役 是石 匡宏 資本金2,414百万円	熊本県上益城群益 城町田原1155番地 5	遺伝子破壊 マウス・抗 体開発	40	10,000 (250)	当社の仕入先
株式会社メディビック・アライアンス 代表取締役社長 小林 光 資本金660百万円	東京都千代田区霞 が関一丁目4番2 号大同生命霞が関 ビル8階(株式会 社メディビック 内)	イテスマ ファスティ ファステク インクティ インクティ 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の 大学の	40	10,000 (250)	同社親会社の株式会 社メディビックは当 社と事業推進に関す るサポート提供の包 括契約締結先
コージンバイオ株式会社 代表取締役 中村 孝人 資本金98百万円	埼玉県坂戸市千代 田5丁目1番地3	研究用試 薬・医療用 製品の製造 販売	20	5,000 (250)	当社の仕入先
株式会社日本バイオテスト 研究所 代表取締役 椎橋 三郎 資本金10百万円	東京都国分寺市東 戸倉 1 丁目15-3	免疫化学製 品等製造販 売	20	5,000 (250)	当社の仕入先
東湘電機株式会社 代表取締役 伊藤 和雄 資本金10百万円	神奈川県横浜市南 区新川町5-29-2	バイオ研究 用機器製造	10	2,500 (250)	当社の仕入先

## (2) 平成16年12月15日発行第1回新株予約権(付与対象者:役員及び従業員)

	)平成16年12月15日発行		אים אוער ביו	L A A O ICA		
取	得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数(株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社と の関係
福井	朗	東京都江戸川区東 葛西6-10-18ライオ ンズシティ葛西 1303	会社役員	5	1,250 (250)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 会長) (大株主上位10名)
原田	正憲	千葉県市原市八幡 1049-18パークホー ムズ520	会社役員	5	1,250 (250)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長) (大株主上位10名)
柴沼	篤夫	埼玉県入間市下藤 沢501-30	会社役員	5	1,250 (250)	特別利害関係者等 (当社の常務取締 役) (大株主上位10名)
高木	勇次	千葉県松戸市根木 内525番地20	会社役員	5	1,250 (250)	特別利害関係者等 (当社の常務取締 役) (大株主上位10名)
田中	知	東京都大田区千鳥 3-8-11-708	会社役員	5	1,250 (250)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
鈴木	忠	千葉県習志野市 袖ヶ浦6-20-12	会社役員	5	1,250 (250)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
松本	眞和	神奈川県横須賀市 吉倉町1-67	会社役員	5	1,250 (250)	特別利害関係者等 (当社の監査役) (大株主上位10名)
竹花	美博	SanDiego, California,USA	会社役員	4	1,000 (250)	特別利害関係者等 (当社の人的資本的 関係会社の役員)
笠松	敏明	   千葉県船橋市 	会社員	4	1,000 (250)	当社の従業員
櫻井	治久	東京都町田市	会社員	4	1,000 (250)	当社の従業員
丸藤	茂	千葉県松戸市	会社員	4	1,000 (250)	当社の従業員
山口	尚己	さいたま市浦和区	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
村岡	猛	横浜市瀬谷区	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
杉本	英三	横浜市港南区	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
安井	達男	埼玉県蓮田市	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
久津名	3. 博	東京都調布市	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
前川	雅美	千葉県市原市	会社員	3	750 (250)	当社の従業員

		1			
取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数(株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社と の関係
高久忠志	横浜市神奈川区	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
船戸 俊明	千葉市若葉区	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
橋本安弘	茨城県守谷市	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
太田 由喜夫	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
鎌田 金也	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
高橋 潔	神奈川県厚木市	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
内田 哲雄	東京都墨田区	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
中原 正照	埼玉県川越市	会社員	3	750 (250)	当社の従業員
篠崎 木の実	千葉市中央区	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
三廻部 貞雄	神奈川県海老名市	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
栗原 正巳	埼玉県北葛飾郡栗 橋町	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
塩川 弘美	東京都足立区	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
高倉 暁彦	千葉県船橋市	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
長谷川 賢和	東京都葛飾区	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
世良 伸也	東京都杉並区	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
佐藤 陽子	千葉県船橋市	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
柴山 法彦	千葉県松戸市	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
岡田 邦江	千葉県茂原市	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
長谷井 久子	東京都江東区	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
内田 貢司	東京都足立区	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
伊藤 実里	東京都中央区	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
栃木 淳子	千葉県市川市	会社員	2	500 (250)	当社の従業員

	1	1	1		
取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数(株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
横山慶一	千葉県柏市	会社員	2	500 (250)	当社の従業員
佐々木 直哉	千葉県松戸市	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
原崎英幸	東京都足立区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
川村 彰彦	東京都江東区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
後藤 亜有子	東京都板橋区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
福永 賢治	東京都国分寺市	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
高橋 英明	横浜市中区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
中島 由香里	東京都立川市	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
北原 美香	東京都江東区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
野崎 貴裕	茨城県筑波郡伊奈 町	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
笹原 圭	東京都江東区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
長谷川 史子	東京都葛飾区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
中島 妙子	東京都杉並区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
三村 知子	東京都世田谷区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
木村 織惠	横浜市戸塚区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
熊倉 裕美子	千葉県市川市	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
菊池 由紀子	東京都江東区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
小林 牧	千葉県市川市	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
国本 康平	東京都足立区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
石角 亘	東京都江戸川区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
長谷川 秀昭	さいたま市南区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
鈴木 景子	埼玉県戸田市	会社員	1	250 (250)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数(株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
東野・恵美	千葉県市川市	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
飯岡 貞一	埼玉県南埼玉郡宮 代町	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
羽金順	東京都足立区	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
須藤 眞弓	千葉県船橋市	会社員	1	250 (250)	当社の従業員
辻村 節子	神奈川県逗子市	会社員	1	250 (250)	当社の従業員

#### (3) 平成17年4月15日発行第2回新株予約権(付与対象者:従業員)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数(株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
細谷 貴之	横浜市保土ヶ谷区	会社員	2	640 (320)	当社の従業員
佐々木 直哉	千葉県松戸市	会社員	1	320 (320)	当社の従業員
高倉 暁彦	千葉県船橋市	会社員	1	320 (320)	当社の従業員
世良 伸也	東京都杉並区	会社員	1	320 (320)	当社の従業員
北原 美香	東京都江東区	会社員	1	320 (320)	当社の従業員
福永 賢治	東京都国分寺市	会社員	1	320 (320)	当社の従業員
原崎 英彦	東京都足立区	会社員	1	320 (320)	当社の従業員
高橋 英明	横浜市中区	会社員	1	320 (320)	当社の従業員
寺島 晋作	東京都江戸川区	会社員	1	320 (320)	当社の従業員(注)
新井 留美子	川崎市中原区	会社員	1	320 (320)	当社の従業員(注)

<sup>(</sup>注) 平成17年3月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会決議による付与を行った時点では、当社の 入社内定者でありましたが、平成17年4月15日の第2回新株予約権発行時には、当社の従業員となってお ります。

# 3【取得者の株式等の移動状況】 該当事項はありません。

# 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対す る所有株式数の 割合 (%)
東京中小企業投資育成株式会社 (注) 3	東京都渋谷区渋谷 3 丁目29番22号	6,400	26.05
コスモ・バイオ従業員持株会(注)3	東京都江東区東陽二丁目 2 番20号	5,084	20.70
コスモ石油株式会社(注)3	東京都港区芝浦一丁目1番1号	3,200	13.03
福井 朗(注)2,3	東京都江戸川区東葛西6-10-18ライ オンズシティ葛西1303	2,420 (20)	9.85 (0.08)
原田 正憲(注)2,3	千葉県市原市八幡1049-18パーク ホームズ520	1,220 (20)	4.97 (0.08)
柴沼 篤夫(注)3,4	埼玉県入間市下藤沢501-30	820 (20)	3.34 (0.08)
高木 勇次(注)3,4	千葉県松戸市根木内525番地20	820 (20)	3.34 (0.08)
田中 知(注)3,4	東京都大田区千鳥3-8-11-708	820 (20)	3.34 (0.08)
鈴木 忠(注)3,4	千葉県習志野市袖ヶ浦6-20-12	820 (20)	3.34 (0.08)
松本 眞和(注)3,5	神奈川県横須賀市吉倉町1-67	820 (20)	3.34 (0.08)
村岡 猛(注)3,6	横浜市瀬谷区瀬谷5-27-7	812 (12)	3.31 (0.05)
山口 尚己(注)6	さいたま市浦和区	332 (12)	1.35 (0.05)
株式会社トランスジェニック	熊本県上益城群益城町田原1155番地 5	160	0.65
株式会社メディビック・アライアンス	東京都千代田区霞が関一丁目4番2 号大同生命霞が関ビル8階(株式会 社メディビック内)	160	0.65
コージンパイオ株式会社	埼玉県坂戸市千代田5丁目1番地3	80	0.33
株式会社日本バイオテスト研究所	東京都国分寺市東戸倉1丁目15-3	80	0.33
東湘電機株式会社	横浜市南区新川町5-29-2	40	0.16
竹花 美博(注)7	SanDiego,California,USA	16 (16)	0.06 (0.06)
笠松 敏明(注)6	千葉県船橋市	16 (16)	0.06 (0.06)
櫻井 治久(注)6	東京都町田市	16 (16)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対す る所有株式数の 割合 (%)
丸藤 茂(注)6	千葉県松戸市	16 (16)	0.06 (0.06)
杉本 英三(注)6	横浜市港南区	12 (12)	0.05 (0.05)
安井 達男(注)6	埼玉県蓮田市	12 (12)	0.05 (0.05)
久津名 博(注)6	東京都調布市	12 (12)	0.05 (0.05)
前川 雅美(注)6	千葉県市原市	12 (12)	0.05 (0.05)
高久 忠志(注)6	横浜市神奈川区	12 (12)	0.05 (0.05)
船戸 俊明(注)6	千葉市若葉区	12 (12)	0.05 (0.05)
橋本 安弘(注)6	茨城県守谷市	12 (12)	0.05 (0.05)
太田 由喜夫(注)6	神奈川県茅ヶ崎市	12 (12)	0.05 (0.05)
鎌田 金也(注)6	神奈川県茅ヶ崎市	12 (12)	0.05 (0.05)
高橋 潔(注)6	神奈川県厚木市	12 (12)	0.05 (0.05)
内田 哲雄(注)6	東京都墨田区	12 (12)	0.05 (0.05)
中原 正照(注)6	埼玉県川越市	12 (12)	0.05 (0.05)
高倉 暁彦(注)6	千葉県船橋市	12 (12)	0.05 (0.05)
世良 伸也(注)6	東京都杉並区	12 (12)	0.05 (0.05)
篠崎 木の実(注)6	千葉市中央区	8 (8)	0.03 (0.03)
三廻部 貞雄(注)6	神奈川県海老名市	8 (8)	0.03 (0.03)
栗原 正巳(注)6	埼玉県北葛飾郡栗橋町	8 (8)	0.03 (0.03)
塩川 弘美(注)6	東京都足立区	8 (8)	0.03 (0.03)
長谷川 賢和(注)6	東京都葛飾区	8 (8)	0.03 (0.03)
佐藤 陽子(注)6	千葉県船橋市	8 (8)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対す る所有株式数の 割合 (%)
柴山 法彦(注)6	千葉県松戸市	8 (8)	0.03 (0.03)
岡田 邦江(注)6	千葉県茂原市	8 (8)	0.03 (0.03)
長谷井 久子(注)6	東京都江東区	8 (8)	0.03 (0.03)
内田 貢司(注)6	東京都足立区	8 (8)	0.03 (0.03)
伊藤 実里(注)6	東京都中央区	8 (8)	0.03 (0.03)
栃木 淳子(注)6	千葉県市川市	8 (8)	0.03 (0.03)
横山 慶一(注)6	千葉県柏市	8 (8)	0.03 (0.03)
佐々木 直哉(注)6	千葉県松戸市	8 (8)	0.03 (0.03)
細谷 貴之(注)6	横浜市保土ヶ谷区	8 (8)	0.03 (0.03)
原崎 英幸(注)6	東京都足立区	8 (8)	0.03 (0.03)
福永 賢治(注)6	東京都国分寺市	8 (8)	0.03 (0.03)
高橋 英明(注)6	横浜市中区	8 (8)	0.03 (0.03)
北原 美香(注)6	東京都江東区	8 (8)	0.03 (0.03)
川村 彰彦(注)6	東京都江東区	4 (4)	0.02 (0.02)
後藤 亜有子(注)6	東京都板橋区	4 (4)	0.02 (0.02)
中島 由香里(注)6	東京都立川市	4 (4)	0.02 (0.02)
野崎 貴裕(注)6	茨城県筑波郡伊奈町	4 (4)	0.02 (0.02)
笹原 圭(注)6	東京都江東区	4 (4)	0.02 (0.02)
長谷川 史子(注)6	東京都葛飾区	4 (4)	0.02 (0.02)
中島 妙子(注)6	東京都杉並区	4 (4)	0.02 (0.02)
三村 知子(注)6	東京都世田谷区	4 (4)	0.02 (0.02)

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対す る所有株式数の 割合 (%)
木村	織恵(注)6	横浜市戸塚区	4 (4)	0.02 (0.02)
熊倉	裕美子(注)6	千葉県市川市	4 (4)	0.02 (0.02)
菊池	由紀子(注)6	東京都江東区	4 (4)	0.02 (0.02)
小林	牧(注)6	千葉県市川市	4 (4)	0.02 (0.02)
国本	康平(注)6	東京都足立区	4 (4)	0.02 (0.02)
石角	亘(注)6	東京都江戸川区	4 (4)	0.02 (0.02)
長谷)	川 秀昭(注)6	さいたま市南区	4 (4)	0.02 (0.02)
鈴木	景子(注)6	埼玉県戸田市	4 (4)	0.02 (0.02)
東野	恵美(注)6	千葉県市川市	4 (4)	0.02 (0.02)
飯岡	貞一(注)6	埼玉県南埼玉郡宮代町	4 (4)	0.02 (0.02)
羽金	順(注)6	東京都足立区	4 (4)	0.02 (0.02)
須藤	眞弓(注)6	千葉県船橋市	4 (4)	0.02 (0.02)
辻村	節子(注)6	神奈川県逗子市	4 (4)	0.02 (0.02)
寺島	晋作(注)6	東京都江戸川区	4 (4)	0.02 (0.02)
新井	留美子(注)6	川崎市中原区	4 (4)	0.02 (0.02)
	計	-	24,564 (640)	100.00

- (注)1.株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
  - 2.特別利害関係者等(当社の代表取締役)
  - 3.特別利害関係者等(大株主上位10名)
  - 4.特別利害関係者等(当社の取締役)
  - 5.特別利害関係者等(当社の監査役)
  - 6. 当社従業員
  - 7.特別利害関係者等(当社の人的資本的関係会社の役員)
  - 8. 表中の()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合を内数で記載しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年8月22日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

#### 新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

関与社員 公認会計士 安斎 裕二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め 全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社の平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

#### 独立監査人の監査報告書

平成17年8月22日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

#### 新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

関与社員 公認会計士 安斎 裕二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め 全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。